

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第14期)	至	2019年3月31日

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

(E03771)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	104
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124
第1 保証会社情報	124
第2 保証会社以外の会社の情報	124
第3 指数等の情報	125
1. 当該指数等の情報の開示を必要とする理由	125
2. 当該指数等の推移	126

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第14期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒木 三郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	482,541	474,449	404,497	376,901	371,484
純営業収益 (百万円)	435,757	437,742	379,237	365,825	313,399
経常利益 (百万円)	114,930	107,857	99,595	84,206	42,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,995	43,262	49,085	43,192	25,141
包括利益 (百万円)	107,749	50,175	22,836	74,902	18,320
純資産 (百万円)	1,025,771	1,033,030	959,450	996,688	948,743
総資産 (百万円)	29,993,106	31,023,040	30,493,167	22,344,541	24,508,629
1株当たり純資産 (円)	1,052.85	1,053.38	915.70	966.07	911.63
1株当たり当期純利益 (円)	69.19	58.70	66.60	58.61	34.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	66.60	58.61	34.11
自己資本比率 (%)	2.6	2.5	2.2	3.2	2.7
自己資本利益率 (%)	6.5	5.6	6.8	6.2	3.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△482,491	525,034	△369,635	△210,861	△689,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	201,690	△78,423	59,718	101,723	27,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	300,286	△362,075	745,838	626,684	504,944
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,149,317	1,194,597	1,614,478	2,143,610	1,972,693
従業員数 (人)	7,725	7,797	7,600	7,645	7,768
(外、平均臨時雇用者数)	(596)	(726)	(684)	(644)	(596)

- (注) 1. 第10期および第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
3. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首より適用し、第13期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	57,440	72,113	32,923	54,235	42,436
経常利益 (百万円)	32,092	57,189	19,418	39,205	27,027
当期純利益 (百万円)	31,527	56,094	20,126	42,658	15,113
資本金 (百万円)	75,518	75,518	75,518	75,518	75,518
発行済株式総数 (千株)	736,985	736,985	736,985	736,985	736,985
純資産 (百万円)	670,140	697,494	644,183	670,902	633,733
総資産 (百万円)	1,504,066	1,673,894	1,854,133	2,108,964	2,353,759
1株当たり純資産 (円)	909.30	946.42	874.08	910.33	859.90
1株当たり配当額 (円)	42.67	100.49	27.47	61.77	33.92
(うち1株当たり中間配当額)	(15.80)	(14.24)	(13.59)	(13.69)	(10.28)
1株当たり当期純利益 (円)	42.78	76.11	27.31	57.88	20.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	41.7	34.7	31.8	26.9
自己資本利益率 (%)	4.6	8.2	3.0	6.5	2.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	99.7	132.0	100.6	106.7	165.4
従業員数 (人)	177	193	193	194	198
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(2)	(4)	(3)	(3)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第10期の1株当たり配当額には、特別配当10円89銭を含んでおります。
2. 第11期の1株当たり配当額には、配当財産が金銭以外の財産による特別配当72円32銭を含んでおります。
3. 第13期の1株当たり配当額には、配当財産が金銭以外の財産による特別配当39円10銭を含んでおります。
4. 第14期の1株当たり配当額には、特別配当12円84銭を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
8. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首より適用し、第13期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1948年3月	八千代証券株式会社を設立。
1968年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1981年10月	光亜証券株式会社、野村証券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
1983年3月	国際投信委託株式会社を設立。
1987年5月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
1989年3月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
1990年6月	国際コンピュータシステム株式会社を設立（現商号はエム・ユー・エス情報システム株式会社）。
1994年10月	〈三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（1996年4月東京三菱証券株式会社に商号変更）。〉
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
1999年7月	〈東京三菱証券株式会社が三菱信証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。〉
2000年4月	〈ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一証券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。〉
2002年6月	〈つばさ証券株式会社とUFJキャピタルマーケット証券株式会社が合併し、UFJつばさ証券株式会社となる。〉
2002年7月	三菱東京ウェルスマネジメント（スイス）の設立にあたり出資。（現商号は三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス））。
2002年9月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの子会社となる。
2003年5月	東京三菱インターナショナル（シンガポール）を子会社化（現商号はMUFGセキュリティーズアジア（シンガポール））。
2003年6月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号はMUFGセキュリティーズアジア）。
2003年7月	東京三菱セキュリティーズ（USA）を子会社化（現商号はMUFGセキュリティーズアメリカ）。
2004年7月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号はMUFGセキュリティーズEMEA）。
2005年7月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
2005年10月	UFJつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。 UFJつばさ証券株式会社との合併により、UFJつばさビジネスサービス株式会社（現商号はMUSビジネスサービス株式会社）が子会社となる。
2007年9月	株式交換により三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる（これに伴い当社株式の上場を廃止）。
2007年12月	三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）を子会社化。

年 月	沿 革
2008年3月	国際投信投資顧問株式会社を連結子会社とする。
2009年12月	三菱UFJ証券分割準備株式会社を設立。
2010年4月	会社分割（吸収分割）により国内の事業を子会社の三菱UFJ証券分割準備株式会社へ承継して中間持株会社となり、商号を三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に変更。 三菱UFJ証券分割準備株式会社は商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。
2010年5月	三菱UFJ証券株式会社はモルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に変更。
2012年12月	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社を子会社化。
2014年3月	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社は当社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の子会社となるとともに、商号を三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社に変更。
2015年4月	カブドットコム証券株式会社を子会社化。
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更（持分法適用関連会社となる）。
2016年7月	MUF Gセキュリティーズアメリカの全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、当社の連結範囲から除外。
2017年10月	MUF Gセキュリティーズ（カナダ）を子会社化。
2018年3月	MUF Gセキュリティーズ（ヨーロッパ）を設立。
2018年4月	三菱UFJ国際投信株式会社の全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、当社の持分法適用関連会社の範囲から除外。

3 【事業の内容】

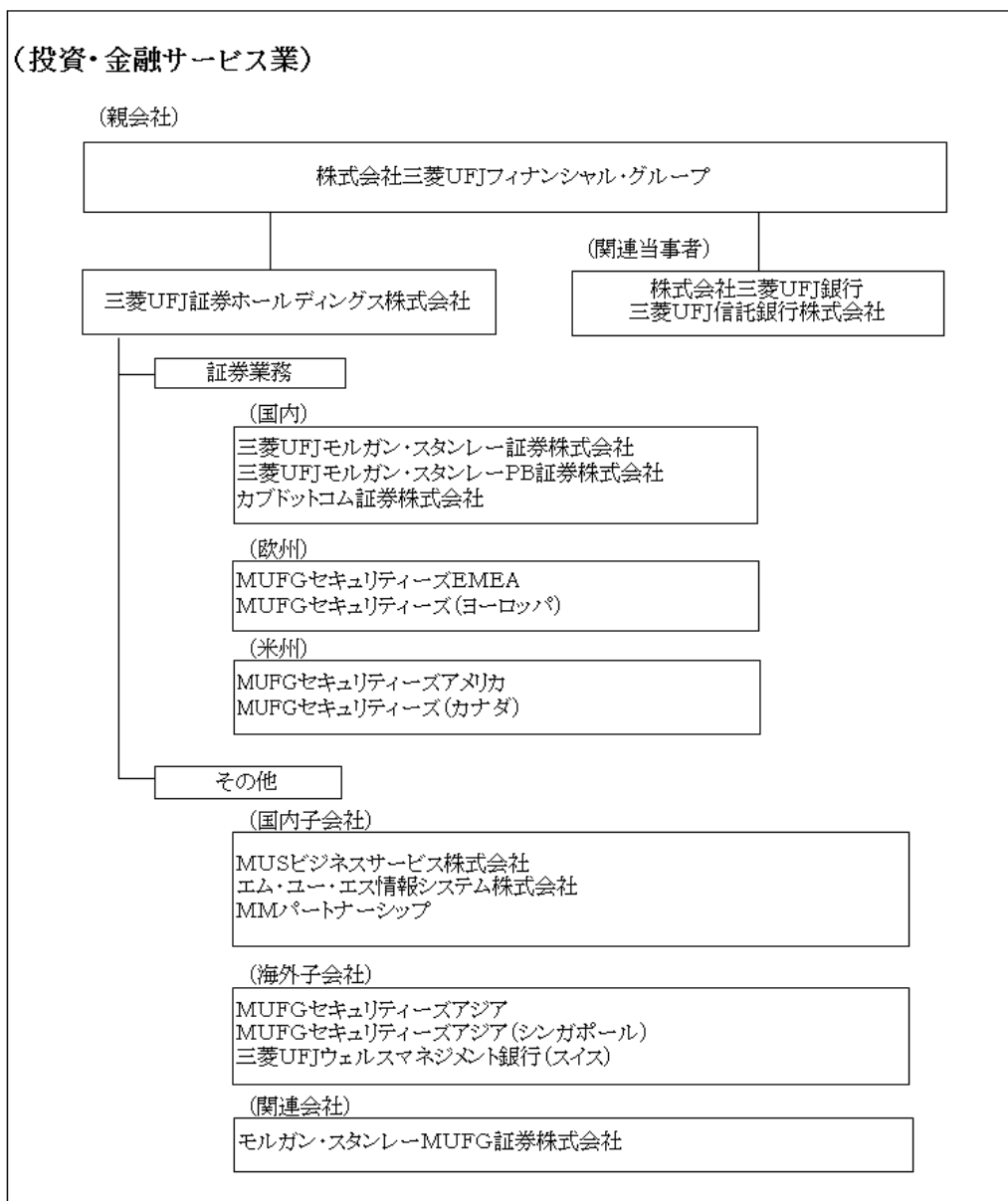
当社グループ（連結子会社12社、持分法適用関連会社1社）は、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、主たる事業として投資・金融サービス業（有価証券の売買およびその委託の媒介等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業ならびに貸金業等）を営んでおり、お客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の確認を行っております。したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

主要な関係会社の異動につきましては、「三菱UFJ国際投信株式会社」が持分法適用関連会社から除外されております。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報においては、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。

同一の親会社をもつ会社である株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と当社グループとの間には、資金貸借取引または有価証券の売買等の取引において継続的で緊密な事業上の関係があります。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 議決権の所有（または被所有）割合によるもの

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（%）	関係内容	摘要
(親会社)						
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	金融持株会社	100	経営管理、金銭貸借、役員の兼任等	(注) 1
(連結子会社)						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500百万円	金融商品取引業	60.0	経営管理、金銭貸借、設備の貸借、役員の兼任等	(注) 3 (注) 5
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	東京都千代田区	8,000百万円	金融商品取引業	75.0 (75.0)	金銭貸借、役員の兼任等	(注) 3
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	53.0	—	(注) 1
MUSビジネスサービス株式会社	東京都文京区	100百万円	証券バックオフィス事務の代行業務、不動産賃貸・管理業および事務受託	100	経営管理	
エム・ユー・エス情報システム株式会社	東京都文京区	100百万円	システム開発・運用・保守業務	100	経営管理	
MUFGセキュリティーズEMEA	英国 ロンドン市	1,492百万 英ポンド	証券業	100	経営管理、金銭貸借	(注) 1 (注) 2 (注) 3 (注) 6
MUFGセキュリティーズ(ヨーロッパ)	オランダ アムステルダム市	200百万 ユーロ	証券業	100 (100)	—	
三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)	スイス連邦 ジュネーブ市	2百万 スイスフラン	銀行業および証券業	60.0	経営管理	(注) 7
MUFGセキュリティーズ(カナダ)	カナダ トロント市	58百万 カナダドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借	
MUFGセキュリティーズアジア	中華人民共和国 香港	207百万 米ドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借	(注) 3
MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール)	シンガポール 共和国 シンガポール	35百万 シンガポールドル	証券業	100	経営管理	
(持分法適用関連会社)						
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	62,149百万円	金融商品取引業	49.0 (49.0)	役員の兼任等	(注) 1

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 有価証券届出書を提出しております。

3. 特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 純営業収益 218,923百万円

(2) 経常利益 22,806百万円

(3) 当期純利益 15,564百万円

(4) 純資産 399,878百万円

(5) 総資産 13,421,179百万円

6. MUFGセキュリティーズEMEAは、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)は、現在清算中であります。

(2) 業務執行権および出資割合によるもの

名 称	住 所	出 資 金	主要な事業の内容	業務執行権 の所有割合 (%)	出資割合 (%)	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社)							
MMパートナーシップ	東京都千代田区	508,235百万円 (注) 3	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の各株式の保有等	(注) 2	60.0	—	(注) 1

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 当該連結子会社は、その事業の一環として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMS S」といいます。）の議決権総数の40%が付与された株式およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下「MSMS」といいます。）の議決権総数の49%が付与された株式を保有しております。Partnership Agreementにおいて、当該連結子会社の業務執行は、両組員（当社およびモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（以下「MS JHD」といいます。））の合意により決定することを原則とし、両組員が合意しない場合には、各組員が出資割合に応じて有する議決権（当社：60%、MS JHD：40%）の単純過半数により決定されることとされています。ただし、Partnership Agreementにおいて、当社は、当該連結子会社を通じて保有されるMSMS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有し、MS JHDは、当該連結子会社を通じて保有されるMUMS S株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有することとされています。また、当該連結子会社を通じた保有のほか、当社およびMS JHDは、それぞれMUMS SおよびMSMSの過半数の議決権が付与された株式（当社はMUMS Sの議決権総数の60%、MS JHDはMSMSの議決権総数の51%）を直接保有しております。
3. MUMS SおよびMSMSの株式の2010年5月1日時点における評価額にその後の出資および出資の払い戻し額を反映した金額であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
証券業務 (国内)	5,962 (280)
証券業務 (欧州)	629 (219)
証券業務 (米州)	490 (53)
その他	1,170 (96)
調整	△483 (△52)
合計	7,768 (596)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2019年3月末の人数は72人であります。
3. 2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務 (米州)」として開示を継続しているため、当連結会計年度末の従業員数との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
198(3)	44歳7ヵ月	9年6ヵ月	9,714,873

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員2019年3月末の人数は21人あります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
5. 従業員の属するセグメントは、「その他」に含まれます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢・市場動向

当年度の我が国の景気は、総じて軟調に推移しました。輸出は秋頃まで増加傾向で推移し、設備投資も省力化やオフィスビルで伸びましたが、年末以降は輸出が減少に転じ、設備投資も能力増強投資を中心に停滞しました。夏場にかけて伸び悩んだ個人消費は、秋以降、比較的底堅く推移しましたが、年明け以降は一部に弱さが見られます。公共投資は夏から年末にかけて減少したものの、年明け以降は持ち直しています。

株式市場では、21,441円でスタートした日経平均株価が、21,205円で終了しました。上期にかけては、イタリアの政局不安や米国のイラン産原油の輸入停止要請などが悪材料視され、一時的に下落する局面もありましたが、夏場には米国の通商政策に対する過度な懸念が後退し、株価の上昇基調が強まりました。下期に入ると、中国の景気減速や米中貿易摩擦への懸念の強まりから株価は下落基調に転じ、米連邦準備制度理事会（FRB）の金融引締めスタンスも警戒されて、日経平均株価は一時20,000円を割り込む展開となりました。しかし、FRBが年末に引締め方針を変更したことなどを好感して、日経平均株価は年明け以降、20,000円台に戻りました。

債券市場では、長期金利（新発10年国債利回り）が0.045%で始まり、-0.095%で終了しました。長期金利は7月中旬頃までゼロ%近傍で推移しましたが、7月下旬に日銀が0.2%程度までの金利上昇を事実上容認すると長期金利は急上昇し、株高や日銀オペの減額なども加わって、長期金利は10月に0.155%まで上昇しました。その後、世界的な株価の下落を受けて、安全資産とされる日本国債を買う動きが強まり、12月末には2017年9月以来15ヵ月振りに、長期金利がマイナスとなりました。年明け以降も、日本の金融緩和の長期化観測や、FRBの金融政策の方針転換などを受けて、長期金利は総じて低下傾向を辿り、3月末には2016年8月以来の水準まで低下しました。

(2) 経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループ全体で共有する「経営ビジョン」に基づき、最適なソリューションをご提供すると共に、リスク管理、コンプライアンス、情報管理を徹底し、お客さまのご期待に応え続けていきます。そして、「信頼度・クオリティNo. 1」で、本邦証券グループの中で「お客さまから真っ先に選ばれる存在」としての地位を確立していくことをめざします。

「経営ビジョン」

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまとの末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ
4. 企業価値の向上を実現し、株主の信頼に応える

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

(3) 対処すべき課題

当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。こうした中、当社グループでは、MUF Gグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、当社グループ各社が有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結びつけることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスを提供してまいります。

当社グループを含むMUF Gグループは、国内外の構造変化や取り巻く経営環境の変化を迅速に捉え、持続的に成長し続ける金融グループであり続けるために、2017年5月、「MUF G再創造イニシアティブ」を公表いたしました。これに基づき今後3年間で取り組む戦略として、新しい中期経営計画を2018年度よりスタートさせております。業務別の重点課題、取り組みは以下のとおりです。

① 業務別の課題

- ・国内営業においては、お客さまのニーズに適した商品やサービスを提供できる営業体制を構築すると共に、MUF Gグループの顧客基盤を最大限に活用し、当社グループが一体となってMUF Gグループベースの「ウェルスマネジメントビジネス拡大」、「貯蓄から資産形成」、「預り資産拡大」に取り組んでまいります。また、当社グループ各社において、オンライン取引の利便性を高めることで、さまざまなお客さまとの取引を増やすなど、ネットリテールビジネスの強化を通じ、収益力を拡大・多様化してまいります。
- ・グローバル・マーケット業務においては、お客さまとの取引に立脚したビジネスモデルと高度なリスク管理体制を基盤として、内外一体運営・営業部門連携・地域間連携を進化させ、MUF G一体でのビジネスモデル構築、事業ポートフォリオの多角化、効率性・生産性向上に取り組み、内外およびMUF Gのビジネスにおいて確固たるプレゼンスを確立してまいります。
- ・インベストメント・バンキング業務においては、国内ではMUF Gグループの顧客基盤とモルガン・スタンレーのグローバルな商品力、情報力を活かし、エクイティ、債券の引受業務およびM&Aアドバイザー業務においてお客さまのニーズに応える質の高いソリューション機能を提供してまいります。海外では、銀証一体となって債券引受の総合提案力を強化、グローバルベースでのビジネス拡大に取り組んでまいります。

また、MUF Gグループの一員として、社会に対して負う金融機関の責任を常に高く意識すると共に、G-S-I-F-I-Sに相応しいグローバル業務運営を担保するガバナンス態勢の定着と進化を目指し、以下の重点課題にも取り組んでまいります。

② 経営管理上の課題

- ・2017年4月に「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を設置しており、資産運用分野における商品・サービスのさらなる強化に向けた取り組み状況を定期的に確認・検証を行うなど、当社グループ各社においてお客さま本位の業務運営を徹底してまいります。
- ・グループ全体のガバナンス態勢では、海外拠点も含め、証券・市場業務を行う拠点軸管理と国内外に跨る業務・機能軸管理からなるグローバル・ガバナンス態勢を導入しており、グローバル・ヘッド体制のもと、各拠点が現地法令規制等を遵守し、一企業としての完結性を引き続き確保したうえで、拠点横断・統合的な業務戦略の策定、リスク管理、業務インフラ統一化等の取り組みを加速させてまいります。
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券（以下「MUMSS」といいます。）は、2018年7月に長期国債先物に係る相場操縦があったとして、財務省より国債市場特別参加者制度に基づく特別資格の停止処分を受け、金融庁から課徴金納付命令を受けました。また、2018年9月には大阪取引所から過怠金処分および一部業務に対する業務停止命令、東京証券取引所から戒告処分、10月には日本証券業協会から過怠金処分を受けました。MUMSSは当局からの処分等を踏まえ、再発防止策を策定し、本再発防止策を確実に実行することで内部管理態勢の強化を図り、お客さまをはじめとする関係者からの信頼回復に努めてまいります。
- ・MUMSSと三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「PB証券」といいます。）は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、2019年下期にMUMSSを存続会社とする合併を行うことを予定しております。今後は、PB証券がもつ資産運用サービスに関する独自のノウハウと、MUMSSがもつ総合証券機能とを一体化し、MUF Gグループの幅広いソリューションとして融合することで、お客さまにとってより質の高いサービスを、より便利にご利用いただくべく取り組んでまいります。
- ・カブドットコム証券株式会社（以下「カブドットコム証券」といいます。）は、2017年4月に日本証券業協会から過怠金賦課処分を受けました。カブドットコム証券および当社は、当局からの処分等を踏まえ、協働して内部管理高度化に向けた改善策を策定・実施し、進捗状況を取締役会・経営会議に報告しました。今後も、引き続き両社が協働して内部管理体制の強化に努めてまいります。また、2019年2月に、当社とKDDI株式会社は、KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社が、カブドットコム証券の普通株式および新株予約権に対して金融商品取引法に定める公開買付けを実施すること、および公開買付け後のカブドットコム証券の運営などに関して合意し、株主間契約を締結しました。併せて、当社、KDDI株式会社、カブドットコム証券は、公開買付けの成立を前提として、カブドットコム証券の事業をネット専業証券上位の競合他社に匹敵する規模へと拡大すべく、業務提携契約を締結しました。
- ・当社は、2016年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績等の変動

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。

当社グループは、法人・ホールセール事業では顧客フローを軸としたビジネスの推進やエクイティ業務の強化と同時に、投資銀行業務、海外業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、預り資産の増強やウェルスマネジメント・ビジネスの強化を図っており、その取組みにおいては株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）が構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで事業基盤を強化することを重要な課題と位置付け、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。またリスク管理に関しましても、後記「(2) 大幅な市場変動に伴うリスク」に記載のとおり、市場リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質の確立を当社グループは目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、国内外の経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、災害ならびに戦争・テロ等も、当社グループの業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大幅な市場変動に伴うリスク

当社は、当社グループの事業運営におけるリスク管理については、グループ全体の統合的な管理態勢の整備に努めています。当社は子会社の業務に内在する諸リスクの区分に応じて、一体としてリスク管理を行う体制を構築すると共に、子会社からリスク管理に係る協議または報告を受け、必要に応じ指導・助言しています。

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、経営ビジョンならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のRASを定め、それぞれRAFの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じ指導・助言しています。

当社は、当社グループのリスク管理に係る重要事項について、取締役会からリスク管理にかかる重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」（当社グループのリスク管理に係る事項をより専門的かつ幅広く決議および審議することを目的とする機関）が決議しています。その他、例えば新興国のリスクの状況等をリスク管理会議に報告しています。当社グループのリスク管理は、当社の「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスクに係る規程等を制定し、当該規程に則り行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。当社グループが保有する金融商品の時価評価については、当社グループ主要各社のプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、当社は、チーフ・データ・オフィサー、経営情報管理部署を設置しています。

また当社は、MUFGグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、MUFGと経営管理契約に基づく協議を実施しています。

このような方策により、以下の主要なリスクの管理を行っていますが、それによって当社グループとしてかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

① トレーディング業務のリスク

当社グループは、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債や株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としてトレーディングを行っており、この結果、種々のリスクポジションが発生します。リスクポジション保有に伴って発生し、当社グループの財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被る市場リスク、当社グループが信用を供与した取引先および当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、または契約不履行等により損失を被る信用リスク、ならびに不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被るモデルリスクがあります。

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は(i)市場リスク量による管理方法、(ii)ストレステストによる管理方法、(iii)感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、リスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理しています。これら市場リスク管理の状況は、リスク管理会議および取締役会にリスク管理部署が取り纏めて定期的に報告しています。

(i) 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。

当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク※）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すVaI（バリュー・アット・イデオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらVaRおよびVaI（これらを合わせて「市場リスク量」と言う）の算定に当たっては、保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、当社グループ主要各社の業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その消費状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。

なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テスト※を行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

(ii) ストレステスト※による管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを月次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社グループ主要各社においても独自のストレステストを実施しています。

当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。

なお、ストレステストの計測手法については、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

(iii) 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」と言う）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。

また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社ならびに当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

当社は、当社グループの信用リスクについて、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないしは取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

当社は、当社グループのモデルリスク管理について、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

※バリュアットリスク方式	ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。
※バック・テスト	実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
※ストレステスト	市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化や複合的な市場変化が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。当社では、保有商品の市場流動性に応じたマーケットショックシナリオを設定することにより計測している。特に複雑なデリバティブ商品等に派生したリスクポジションに対しては、過去の市場変化等を参考にショックシナリオを設定した上で、最大損失額（ストレスロス額）を見積もっている。

② ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、ブローカレッジ業務において、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

③ 投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、IRに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、M&Aに対するアドバイスを主要な業務としています。これらの業務についても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っています。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。

④ 流動性リスク

当社グループの主要事業である金融商品取引業は、その業務の性質上、大量の商品在庫を保有すると共に、それを支えるため大量の資金を必要とするため、これらの商品在庫および資金を機動的かつ安定的に運用・調達できることが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況、当社グループの信用状態等の要因により、これらの運用・調達が適切な水準でできなくなるにより損失を被るリスクをいい、資金流動性リスクと商品流動性リスクに大別されます。当社グループの財務内容悪化等により取引や業務の遂行に必要な資金を確保できなくなることで、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループが損失を被るリスクを資金流動性リスク（資金繰りリスク）といいます。市場の混乱や取引の厚み不足等により、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を適切な水準で取引できないことにより、当社グループが損失を被るリスクを商品流動性リスクといいます。

資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理する必要があります。当社は、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画および緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）を定め、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しています。当社グループ主要各社は、各社が設定した資金流動性に関する限度枠・各種パラメータ枠等を日次でモニタリングしています。加えて、当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（パーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、リスク管理会議および取締役会にリスク管理部署が取り纏めて定期的に報告しています。また、必要により指導・助言しています。

当社では、商品流動性リスクは、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、当社グループが保有する商品在庫に対して商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っています。

しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでいますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策として、当社がMUF Gおよび株式会社三菱UF J銀行（以下「三菱UF J銀行」といいます。）とのキープウェル契約を締結していることに加えて、三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UF Jモルガン・スタンレー証券」といいます。）が、当社、MUF G、および三菱UF J銀行とのキープウェル契約を締結していることにより、高い水準の格付けを維持し、当社グループとして機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しています。

(3) オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。

オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。

オペレーショナルリスクの管理状況は、リスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

当社では、評判リスクを、当社の事業活動が、お客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびMUF Gグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびこれに類するリスクと定義しています。

当社は、評判リスクに係る指標（Key Risk Indicator）の収集・モニタリング・リスク管理会議等への報告等により、評判リスクの特定・認識、継続監視を行っています。

これらの管理により、当社グループがオペレーショナルリスク・評判リスクを特定し、コントロールしてリスクの回避に備えていますが、これらによって当社グループがオペレーショナルリスク・評判リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

- | | |
|-----------|--|
| ※ 事務リスク | 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク |
| ※ 情報リスク | 情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク |
| ※ ITリスク | システム計画・開発および運用面の疎漏、サイバーセキュリティを含むITセキュリティ上の脅威や脆弱性、災害等の外的事象等を起因としてシステムの破壊、停止、誤作動または不正使用等、あるいは電子データの改竄、漏洩等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク |
| ※ 有形資産リスク | 災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク |
| ※ 人材リスク | 人材の流出・喪失等や士気の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク |
| ※ 法令等リスク | 法令等の遵守状況が十分でないことにより当社グループが損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）およびこれに類するリスク |
| ※ 法務リスク | 契約等の検討や訴訟等への対応が不十分であることにより、当社グループが損失を被るリスク |

(4) コンプライアンス（法令遵守）に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス態勢の整備を経営の重要課題の一つとして位置づけ、「経営ビジョン」およびその下での具体的判断・行動基準を定めた「行動規範」をコンプライアンスの基本原則とし、コンプライアンス態勢の不断の改善・充実に取り組んでおります。

このため、当社グループ各社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス・ガバナンス強化、法規制対応、顧客保護、市場公正性の確保、内部不正・不祥事防止等の観点からコンプライアンス態勢が実効性のあるものとするため、組織的に取り組んでおります。また、役職員に対する教育・研修等を通じ、ファイアーウォール規制・インサイダー取引規制・個人情報保護・反社会的勢力との取引排除を含め法令等遵守の徹底に注力しております。

しかしながら、上記取組みにより、当社グループがコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。役職員の故意または過失による不正行為や法人としての当社またはグループ各社に法令等違反その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等より業務の制限または停止や課徴金納付命令等の処分・命令を受ける可能性があり、当社グループの社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事等の発生に起因して、当社グループ各社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生じる可

能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

なお、当社子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券が、長期国債先物に係る相場操縦があったとして、2018年7月には、財務省より国債市場特別参加者制度に基づく特別資格の停止処分を受け、金融庁から課徴金納付命令を受けました。また、2018年9月には、大阪取引所から過怠金処分および一部業務に対する業務停止命令、東京証券取引所から戒告処分を受けました。また、2018年10月には、日本証券業協会から過怠金処分を受けました。

(5) 当社の資本提携等に関するリスク

① 三菱UFJフィナンシャル・グループ

当社の親会社はMUF Gであり、当社議決権の100%を所有しております。当社グループは、MUF Gグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資信託委託業、投資顧問業、富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルスマネジメント業務）を行っていますが、加えて金融機関等に対して金融商品仲介業および市場誘導業務の委託も行っています。なお、当社は2010年4月1日付で、証券持株会社となり、傘下企業の事業全般に係る経営管理を行っております。

海外では、子会社であるロンドンに本拠を有するMUF GセキュリティーズEMEAや、MUF Gセキュリティーズアジア、MUF Gセキュリティーズアジア（シンガポール）、MUF Gセキュリティーズ（カナダ）等を通じて証券業務等を行っております。

当社は、MUF Gの事業本部制度のもと各事業本部と緊密な連携をとり、銀行・信託・証券すべての商品・サービスの中から、お客さまのニーズに対し適切なものを効率的かつ迅速に提供するという考え方でビジネスをグループ展開しております。グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、MUF Gと経営管理契約を締結するとともに、当社の証券子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社

（以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。経営管理契約は、MUF Gが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的とする契約です。また各種業務に関する提携契約は、当該契約を通じて、当社グループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループおよびMUF Gグループの連結ベースの収益力増強を目指す契約です。当社グループは、上記の各種契約に基づき、連結経営の観点から経営体制およびグループ内連携の強化を進めております。

当社グループは今後も、MUF Gグループとの連携の一層の強化につとめてまいります。万一、MUF Gグループの政策が変更され、上記の経営管理契約、および、各種業務に関する提携契約の内容が大幅に改定、もしくは契約が終了された場合には、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

② 共同出資により設立された証券会社

当社の親会社であるMUF Gと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、当社と当時のモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「旧モルガン・スタンレー証券」といいます。）の統合に関する統合契約書を締結しており、2010年5月1日付けで共同出資による証券会社2社（三菱UFJモルガン・スタンレー証券およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下、「モルガン・スタンレーMUF G証券」といいます。））を発足させました。グローバルかつ競争力の高いソリューション機能を最大限に活用し、投資銀行業務強化を推進いたしますが、想定したシナジーその他の効果を十分に発揮できない場合や、万が一統合に変更が生じた場合を含めて、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

本邦金融・証券市場におきましては、金融規制緩和の進展、オンライン証券取引の普及、外資系投資銀行による日本国内における業務拡大、異業種からの金融商品取引業参入等が進んでおります。規制緩和やオンライン取引の普及は、当社グループにとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、参入企業の増加により、競争が一層激化しております。具体的には、オンライン証券会社による委託取引サービスの急速な普及の結果として、手数料等の低下等が生じました。また、引受およびコーポレートアドバイザーサービスの分野においては日本市場に業務を拡大している外資系証券との競争が激しくなっています。加えて、日本の金融業界は大きな整理統合が進み、結果として各種金融サービスを総合的に提供しようとする金融機関が競合相手となっています。その中で、当社の証券子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券はモルガン・スタンレーとのジョイントベンチャーとして得られるグローバルな知見を活かし、国内外のお客さまに幅広い商品・サービスを提供しております。また、オンライン取引に強みを持つカブドットコム証券株式会社を子会社として有することにより、お客さまの幅広いニーズに対応することが可能になります。しかしながら、かかるより競争的で規制緩和が進んだ事業環境において十分に競争することができない場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制の変更への対応

日本国内の金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならぬとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対する比率です。金融商品取引業者はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。なお、当社の証券子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券の自己資本規制比率は2019年3月期末現在、十分な水準を確保しております。

金融商品取引業者には、この他にも種々の規制の適用がありますが、規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、業務に影響を受ける可能性があります。当社が米国に上場するMUFJの子会社であること、および子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券がモルガン・スタンレーの関連会社であることから、国内の規制のみならず米国金融機関を対象とする米国の規制の影響を受ける可能性があります。例えば、2013年12月10日にFRB等の米国当局から公表されたドッド・フランクリン法619条に基づく最終規制（いわゆる「ボルカー・ルール」）では、バンキング・エンティティによる自己勘定取引およびファンドへの投資等が規制対象となっており、一定の条件を満たさないものは禁止されます。当社グループでも、規制対応の観点で態勢整備を実施し、一部の業務見直しを進めていますが、業績への影響等については既に計画に織り込み済みです。

また当社グループは、当社の海外子会社を通じて海外でも証券業を行っており（後記「(8)カントリーリスク」をご参照下さい。）、当該国における種々の法的規制に服しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社グループの海外における業務は影響を受ける可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループの主な海外拠点は現地法人等7社および駐在員事務所1ヶ所（北京）があります。現地法人等は英国にMUFJセキュリティーズEMEA、オランダにMUFJセキュリティーズ（ヨーロッパ）、米国にMUFJセキュリティーズアメリカ、カナダにMUFJセキュリティーズ（カナダ）、香港にMUFJセキュリティーズアジア、シンガポールにMUFJセキュリティーズアジア（シンガポール）、スイスに三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）があります。国内外での連携により、お客さまに対してより充実したサービス・商品を提供するためには、これら海外拠点等において展開される業務等は重要な役割を果たしますが、内外における経済、市場等事業環境の変動が当該海外拠点等における事業に影響を及ぼす可能性があります。また、現地法令諸規則の変更等により当該海外拠点等の事業に影響が及ぶ場合があります。なお、海外拠点等に関しましても、当社の証券子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券を取り巻くリスクと同様に、事業上、法令上のリスクの回避ならびにリスク管理等のための体制構築・向上に努めております。

(9) 会計上の見積りの不確実性に関するリスク

当社グループにおける重要な会計方針および見積りに関して、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算期後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っております。

なお、特に重要と考えられる項目は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 重要な会計方針および見積り」に記載しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品および投資についての評価、貸付等債権に対する貸倒引当金、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

① トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は時価により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。時価については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味した時価評価モデル等によって算出されております。

② トレーディング商品関連以外の有価証券等

有価証券については「金融商品に関する会計基準」に基づき、トレーディング商品、満期保有目的債券、子会社株式・関連会社株式のいずれにも属さないものについて、その他有価証券として分類しております。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価されております。また、時価のあるものについては時価、時価のないものについてはその実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したもののについては、社内の減損処理基準にしたがって時価または実質価額まで減損処理しております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 有形固定資産・無形固定資産

主に建物、器具備品、土地からなる有形固定資産および主にソフトウェアからなる無形固定資産は取得価額により計上し、有形固定資産については個々の耐用年数に基づき主として定額法により、ソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法により、それぞれ減価償却しております。

また、収益性が低下した資産について、回収可能価額まで減損処理しております。

④ 貸倒引当金

信用取引貸付金等の一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

⑤ 繰延税金資産・負債

税務上の繰越欠損金や会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額（一時差異の額）のうち、将来において税務上の損金となることで納税額を減額する効果が見込まれると判断される金額（将来減算一時差異等の解消見込額）について、将来の合理的な課税所得見積額の範囲内で繰延税金資産に計上しております。なお、その他有価証券の評価差益に対しては、将来の売却による課税の発生が確実であることから、繰延税金負債を計上しております。

⑥ 退職給付会計

従業員の退職給付に係る負債（または資産）および退職給付費用については、割引率、退職率、年金資産の長期期待運用収益率等の合理的な見積りに基づく退職給付債務の数理計算上の見込額および年金資産の公正な評価額に基づいて計上しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の認識および分析・検討内容

当社グループでは、「経営ビジョン」に基づいてお客さまに最適なソリューションをご提供すると共に、リスク管理、コンプライアンス、情報管理の徹底により、「信頼度・クオリティNo. 1」で、本邦証券グループの中で「お客さまから真っ先に選ばれる存在」としての地位の確立をめざしています。当社グループの財政状態、経営成績等は、証券・金融商品取引業の性格上、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて変動し易い特性を持っており、当連結会計年度の経済情勢・市場動向は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経済情勢・市場動向」に記載のとおりですが、こうした中、当社グループは、MUF Gグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、Morgan Stanleyが有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結び付けることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスの提供に努めています。また、徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。

この結果、当連結会計年度の連結純営業収益は3,133億99百万円（前年度比85.7%）、販売費・一般管理費は2,878億12百万円（同95.1%）、連結経常利益は423億63百万円（同50.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は251億41百万円（同58.2%）となりました。

当連結会計年度の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
受入手数料	158,576	148,788	93.8
委託手数料	42,501	31,744	74.7
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	24,619	32,568	132.3
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	34,713	18,819	54.2
その他の受入手数料	56,741	65,655	115.7

受入手数料の合計は1,487億88百万円で前年度比93.8%となりました。内訳は次のとおりです。

a. 委託手数料

当連結会計年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で18億49百万株（前年度比80.1%）、金額で3兆512億円（同95.0%）となりました。このような状況の下、当社グループの株式委託手数料は306億65百万円（同74.5%）、債券委託手数料は8百万円（同42.4%）となり、委託手数料は合計で317億44百万円（同74.7%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

国内株式発行市場は、既公開会社の公募・売出しが減少した一方、過去最大規模の新規公開案件があったことで、発行量は前年度と比べて大幅に増加しました。当社グループはこのような環境の下、複数の案件で主幹事をつとめました。

国内債券発行市場は、低金利環境を背景に発行体による活発な起債が継続したことに加え、劣後債の起債や、ESG投資への関心の高まりによる複数のグリーンボンドの起債等により、発行量は前年度と比べて増加しました。当社グループはこのような環境の下、多数の案件で主幹事をつとめました。

海外発行市場は、米金利の上昇や政治的不透明感および貿易摩擦等を背景とする市場のリスクオフの動きから、債券発行額は減少し、前年度を下回る水準となりました。このような厳しい環境下においても、当社グループの海外現地法人は、株式会社三菱UFJ銀行（以下、「三菱UFJ銀行」といいます。）との緊密な協働・連携により多数の主幹事案件を獲得しました。

以上の結果、当期の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で325億68百万円（前年度比132.3%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を連結子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）および三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「PB証券」といいます。）における投資信託の募集取扱手数料が占めています。当連結会計年度は、主に先進国の医療テクノロジー関連企業の株式に投資を行う「アムンディ・次世代医療テクノロジーF（限定追加型・繰上償還条項付）」やS&P/JPX配当貴族指数構成銘柄に加えて持続的な配当収益が期待される銘柄に投資を行う「明治安田クオリティ日本株ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）」等の新規募集を行いました。また、「アムンディ・次世代医療テクノロジー・ファンド（年2回決算型）」や「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあ

り) / (為替ヘッジなし)」等の新規取扱を開始したことに加え、「未来イノベーション成長株ファンド」や「グローバル・フィンテック株式ファンド」等の継続募集にも注力しましたが、投資信託の販売額および募集取扱手数料ともに前年度比大幅に減少しました。

MUMS Sにおける当期の投資信託の募集・売出し取扱高は4兆1,782億円(前年度比57.2%)となり、当連結会計年度末における投資信託の残存元本は、外国投資信託を含め5兆9,691億円(前年度末比96.5%)となりました。

以上の結果、当期の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は188億19百万円(前年度比54.2%)となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほかに、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。投資信託の代行手数料は、純資産残高の減少により前年度比で減少しました。M&A業務では、MUFGとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内/クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献いたしました。

以上の結果、当期のその他の受入手数料は656億55百万円(前年度比115.7%)となりました。

② トレーディング損益

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
トレーディング損益	171,147	119,559	69.9
株券等トレーディング損益	39,297	3,592	9.1
債券等・その他トレーディング損益	131,849	115,967	88.0

国内株式市場では、好調な企業業績や円安の進行などを背景に、日経平均株価は4月から9月にかけて21,000円台から24,000円台に上昇しました。10月以降は米中貿易摩擦懸念の広がりなどを受け米国株式指数が下落し、それに伴い日経平均株価も12月には20,000円を割り込むなど、値動きの大きい展開となりましたが、1月以降は地政学リスクの緩和等により、3月にかけて21,000円台まで回復しました。海外株式市場では、堅調な米国経済を背景に、米国株価指数が9月に史上最高値を更新しました。10月以降は調整局面に入り、12月には世界経済の減速懸念が強まって世界的に株安が進行しましたが、年明け以降は復調しました。

日本国債市場では、日銀の金融政策により、10年物日本国債利回りは4月から7月までゼロ%近傍で推移しましたが、7月の政策の一部修正を受けると0.15%付近まで上昇しました。11月に入ると日米ともに金利低下局面に転じ、1月にマイナス圏まで低下すると、3月にはFRBによる年内利上げの見送り発表を受け更に低下しました。クレジット市場では、11月から年末にかけて10年物日本国債利回りが低下する中、クレジットスプレッドは大きく拡大しました。

海外市場(1~12月)では、米国経済指標で賃金の伸びが加速したことをきっかけに、FRBの追加利上げ観測から金利先高感が台頭、米国債金利10年物は9月に3.2%まで上昇しました。その後は米中貿易摩擦懸念から金利低下局面に転じ、2.6%台まで低下しました。クレジット市場は、米国の追加利上げ観測やその後の調整があったものの、総じてクレジットスプレッドは拡大基調で推移しました。こうした中、当社グループの海外現地法人は、米ドル建およびユーロ建金利商品およびクレジット商品を中心にお客さまのニーズに合致した商品供給に努めました。

以上の結果、当期のトレーディング損益は、株券等によるものが35億92百万円(前年度比9.1%)、債券等・その他によるものが1,159億67百万円(同88.0%)、合計では1,195億59百万円(同69.9%)となりました。

③ 金融収支

当連結会計年度の金融収益1,031億33百万円(前年度比218.6%)から金融費用580億85百万円(同524.5%)を差し引いた金融収支は、450億47百万円の利益(同124.8%)となりました。

④ 販売費・一般管理費

国内および海外拠点において経費の抑制的な運営を強化しており、当連結会計年度の販売費・一般管理費は2,878億12百万円(前年度比95.1%)となりました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度の特別利益は58億77百万円(前年度は1億79百万円)、特別損失は13億79百万円(前年度は8億27百万円)となりました。特別利益のうち主なものは、固定資産売却益41億77百万円、関係会社清算益16億11百万円です。特別損失のうち主なものは、偶発損失引当金繰入額8億8百万円、減損損失2億68百万円です。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

「証券業務（国内）」

三菱UFJ銀行との協働・Morgan Stanleyとの連携やお客さまとの取引を起点としたビジネスモデルの定着等により安定的に収益を計上しておりますが、当連結会計年度は、MUMS Sにおいて、複数の大型案件の主幹事をつとめた投資銀行業務において過去最高益を達成したものの、株式売買代金の低迷を背景にリテール顧客向けの株式投信等の販売が低調だったほか、トレーディング業務も金利ボラティリティ低下等の市況低迷に伴う顧客取引の減少により、低調に推移しました。PB証券、カブドットコム証券株式会社も前年度から減速したことで、セグメント収益は減少しました。また、取引関係費を中心に販売費・一般管理費は減少しましたが、セグメント利益も減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（国内）の純営業収益は2,671億17百万円（前年度比84.9%）、セグメント利益は188億68百万円（同44.2%）となりました。

「証券業務（欧州）」

地政学リスク等による不透明な市場環境下、顧客取引の減少により主に金利トレーディング業務が低調に推移したことで、セグメント収益・セグメント利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（欧州）の純営業収益は453億45百万円（前年度比85.6%）、セグメント利益は52億2百万円（同40.1%）となりました。

「証券業務（米州）」

金利トレーディング業務とクレジット業務が顧客取引の低迷とポジション運営の苦戦で低調に推移しました。人件費を中心に経費を抑制的に運用したものの、セグメント収益・セグメント利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（米州）の純営業収益は569億92百万円（前年度比86.0%）、セグメント利益は47億76百万円（同52.6%）となりました。

「その他」

持株会社において営業外収益で計上される子会社からの受取配当金の減少等により、セグメント利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他の純営業収益は337億74百万円（前年度比108.6%）、セグメント利益は403億88百万円（同51.2%）となりました。

なお、上記のセグメント別純営業収益には、セグメント間の内部純営業収益または振替高が含まれております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は24兆5,086億29百万円（前年度末比2兆1,640億87百万円増）となりました。内訳は流動資産が23兆9,570億7百万円（同2兆1,954億38百万円増）であり、このうちトレーディング商品が10兆6,079億32百万円（同9,420億28百万円増）、有価証券担保貸付金が8兆9,811億21百万円（同1兆7,145億68百万円増）となっております。固定資産は5,516億21百万円（同313億50百万円減）となっております。

負債合計は、23兆5,598億85百万円（同2兆2,120億33百万円増）となりました。内訳は流動負債が21兆6,702億25百万円（同1兆9,575億29百万円増）であり、このうちトレーディング商品が9兆3,214億72百万円（同7,133億45百万円増）、有価証券担保借入金が6兆1,736億12百万円（同1兆1,335億99百万円増）となっております。固定負債は1兆8,853億96百万円（同2,545億59百万円増）となっております。

純資産合計は9,487億43百万円（同479億45百万円減）となりました。うち、利益剰余金は持分法適用会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「MUKAM」といいます。）の除外による288億15百万円の減少、配当金支払いによる236億57百万円の減少および親会社株主に帰属する当期純利益による251億41百万円の増加の結果、1,883億9百万円（同231億69百万円減）となっております。また、為替換算調整勘定は△335億32百万円（同163億52百万円減）となっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、社債の発行による収入、短期借入金の増加による収入および長期借入れによる収入等があったものの、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出、社債の償還による支出、トレーディング商品の差引残高の増加による支出および商業・ペーパーの減少による支出等により、前年度末比1,709億16百万円の資金の減少となり、当連結会計年度末の資金残高は1兆9,726億93百万円（前年度末比92.0%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、6,893億56百万円(前年度比326.9%)となりました。これは主に、信用取引資産及び信用取引負債の差引残高の減少による収入784億36百万円および約定見返勘定の差引残高の減少による収入664億63百万円があったものの、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出5,978億32百万円およびトレーディング商品の差引残高の増加による支出3,370億85百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、274億88百万円(前年度比27.0%)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,061億36百万円および有価証券の取得による支出619億88百万円があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入1,238億69百万円および有価証券の売却及び償還による収入656億60百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、5,049億44百万円(前年度比80.6%)となりました。これは主に、社債の償還による支出4,046億45百万円、コマーシャル・ペーパーの減少による支出1,988億円および長期借入金の返済による支出1,703億26百万円があったものの、社債の発行による収入6,497億11百万円、短期借入金の増加による収入3,773億19百万円および長期借入れによる収入2,947億69百万円があったこと等によるものであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 資金の流動性

当社グループは、主たる事業として投資・金融サービス業を営んでおり、事業を継続する上で必要な流動性を十分かつ効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、短期社債、コールマネー等の無担保調達および現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、十分かつ効率的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から十分な資金を確保するよう努めております。また資金流動性の危機事象発生を想定したストレステストを実施することで、そのような環境下においても業務継続が可能となるよう資金繰りを管理しております。なお、資金流動性リスク管理の状況については、「2 事業等のリスク (2) 大幅な市場変動に伴うリスク ④ 流動性リスク」をあわせてご参照ください。

当社グループでは、グループ全体での拠点横断・統合的な資金流動性管理を行うため、グループ主要各社共通の基本方針を定め、各社が当該方針および各国・地域の規制等に則った管理を行うとともに、当社においてもグループ全体の資金繰り状況のモニタリングを行っております。また資金調達においては、主要各社自身による資金調達に加えて当社を中心とした資金調達・供給体制を整備することで、各社の資金繰り状況に応じた機動的な流動性供給を行っております。

② 資本の財源

当社グループは、MUF Gグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資信託委託業、投資顧問業、ウェルスマネジメント業務等の幅広い投資・金融サービスを展開しており、当該業務を営む上で十分な資本を確保する必要があります。

当社グループの財務計画・事業戦略の策定・実施に当たっては、業務運営上のリスクに見合った適正な資本水準の設定・維持に努めており、加えて市場の急激な変動によりもたらされ得る大きな損失にも耐えることができる必要十分な資本水準が維持されるかについても、定期的に確認しております。また、当社グループは、国内外で投資・金融サービス業務を行っており、各国・地域における法規制上必要な資本も維持しなければなりません。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末比231億69百万円減少し、7,026億36百万円となりました。このうち、資本金および資本剰余金の合計は5,143億27百万円で、前年度末比微減でした。利益剰余金は、持分法適用会社であるMUKAMの除外による288億15百万円の減少、配当金支払いにより236億57百万円減少したほか、親会社株主に帰属する当期純利益を251億41百万円計上した結果、前連結会計年度末比231億69百万円減の1,883億9百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) MUF Gグループにおける契約

当社グループはMUF Gグループの中核証券会社グループとして、MUF Gグループにおける証券関連商品・サービスの提供機能を担っております。MUF Gグループにおいては、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ的確にお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する事業本部制度が導入されており、当社も各事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開して参ります。このような体制のもと、当社グループは、MUF Gグループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」といいます。）と経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱UF J銀行（以下「三菱UF J銀行」といいます。）および三菱UF J信託銀行株式会社（以下「三菱UF J信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

① 経営管理契約

当社グループは、MUF Gと、当社グループの経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。

この契約は、MUF Gが当社グループに対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、MUF Gグループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的としたものであります。

また、当社は証券持株会社として、内外の子会社・関連会社を含めて一元的に統括することにより、グループ全体での内部統制の強化につなげていくため、主要な連結対象の子会社との間で経営管理契約を締結しております。

② 各種業務に関する提携契約

当社の証券子会社である三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UF Jモルガン・スタンレー証券」といいます。）は、三菱UF J銀行および三菱UF J信託銀行と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、MUF Gグループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループのみならずMUF Gグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

(2) 共同出資により設立された証券会社に係る契約

当社の親会社であるMUF Gと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、統合契約書を締結しており、2010年5月1日付けで共同出資による証券会社2社（三菱UF Jモルガン・スタンレー証券およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）を発足させました。

当該統合により、昨今のグローバルな金融規制環境の動向等を踏まえ、MUF Gの本邦での総合金融ネットワークおよび広範な顧客基盤と、モルガン・スタンレーのグローバル・リーチおよび質の高い商品・サービスの両者を有機的に結び付け、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確・迅速に対応することで、お客さまに最も支持される本邦証券業界のリーディング・カンパニーを目指しています。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が当連結会計年度において実施した設備投資およびシステム関連投資の総額は、280億円であります。設備投資については、営業店舗等の一般改修および長期修繕等の改修投資を行ってまいりました。システム関連投資については、業務戦略案件、国際金融規制対応、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心に、対応期限や投資効果を勘案し、緊急性および優先度の高い案件に限定した対応を行ってまいりました。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しているため、当連結会計年度の設備投資金額との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

この結果、セグメント別の設備投資金額は以下のとおりとなりました。

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
証券業務（国内）	220
証券業務（欧州）	41
証券業務（米州）	24
その他	11
調整額	△16
合 計	280

なお、当連結会計年度において、国内連結子会社であるMUSビジネスサービス株式会社（セグメントの名称：その他）は土地、建物等（前期末帳簿価額77億円）を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	器具備品	合計	従業員数(人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	その他	本社ほか	東京都	事務所ほか	—	—	0	2	2	187	
		駐在員事務所	アジア地区	事務所	—	—	4	0	4	1	
国内 連結 子会 社	三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社	証券業務 (国内)	本店ほか13店	東京都	店舗・事務所	—	—	12,194	2,576	14,794	3,182
			大宮支店ほか12店	東京都を除く関東地区	店舗	—	—	271	96	367	343
			札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	10	7	17	36
			仙台支店ほか2店	東北地区	店舗	—	—	42	22	64	59
			名古屋支店ほか3店	愛知県	店舗	—	—	306	85	391	233
			岐阜支店ほか8店	愛知県を除く中部地区	店舗	—	—	111	76	188	214
			大阪支店ほか3店	大阪府	店舗	—	—	450	126	577	338
			神戸支店ほか5店	大阪府を除く近畿地区	店舗	—	—	201	51	252	236
			広島支店ほか3店	中国地区	店舗	—	—	91	25	116	100
			高松支店ほか2店	四国地区	店舗	—	—	53	29	82	62
			福岡支店ほか5店	九州地区	店舗	—	—	189	59	248	117
			その他の施設	千葉県印西市ほか	その他	146	0	879	4,264	5,144	—

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	器具備品	合計	従業員数(人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 連結 子会 社	三菱UF Jモルガ ン・スタ ンレーP B証券株 式会社	証券業務 (国内)	本店ほ か	東京都 千代田区 ほか	店舗・ 事務所	—	—	1,771	286	2,057	514
	カブドッ トコム証 券株式会 社	証券業務 (国内)	本店ほ か	東京都 千代田区 ほか	店舗 ほか	—	—	241	885	1,126	155
海外 連結 子会 社	MUFG セキュリ ティーズ EMEA ほか1社	証券業務 (欧州)	本社ほ か	英国ロン ドン市ほ か	店舗 ほか	—	—	1,145	812	1,958	618
MUFGセキュ リティーズア メリカ (注)5	証券業務 (米州)	本社ほ か	アメリ カ合衆 国ニ ュー ヨー ク市	店舗 ほか	—	—	2,410	193	2,603	477	

- (注) 1. 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社の賃借物件にかかる年間賃借料は11,720百万円であります。
2. 器具備品は、コンピューター関連および通信機器等5,371百万円、その他什器・備品等2,050百万円であります(三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社の国内記帳資産のみ)。
3. 上記のほか、ソフトウェア資産80,309百万円(うち、証券業務(国内)セグメント64,534百万円、証券業務(欧州)セグメント10,222百万円、証券業務(米州)セグメント3,078百万円、その他セグメント2,474百万円)を所有しています。
4. 従業員数には執行役員、嘱託および臨時従業員を含めておりません。
5. 2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務(米州)」として開示を継続しております。詳細は「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修計画等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却、売却計画等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日現在)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内 容
普通株式	736,985,496	736,985,496	—	単元株式数1,000株
計	736,985,496	736,985,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2011年11月24日 (注)	20,000,000	736,985,496	10,000,000	75,518,843	10,000,000	426,944,245

(注) 有償・株主割当

割当比率 716,985,496:20,000,000

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

(5)【所有者別状況】

2019年6月26日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の 状 況 (株)	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	736,985	—	—	—	736,985	496
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2019年6月26日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	736,985	100.00
計	—	736,985	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月26日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 736,985,000	736,985	—
単元未満株式	普通株式 496	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	736,985,496	—	—
総株主の議決権	—	736,985	—

② 【自己株式等】

2019年6月26日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分にあたり、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、適正な利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主への利益配分の機会を増やすため、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項に規定される剰余金の配当等に係る事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨をそれぞれ定款に定めており、中間配当、期末配当およびその他の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり10.28円、期末配当を1株当たり10.80円といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2018年8月31日付にて1株当たり4.59円、2019年2月28日付にて1株当たり8.25円の特別配当を実施しております。

内部留保資金については、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための自己資本の拡充に充当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月30日 取締役会決議	3,382	4.59
2018年11月27日 取締役会決議	7,576	10.28
2019年2月27日 取締役会決議	6,080	8.25
2019年5月15日 取締役会決議	7,959	10.80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

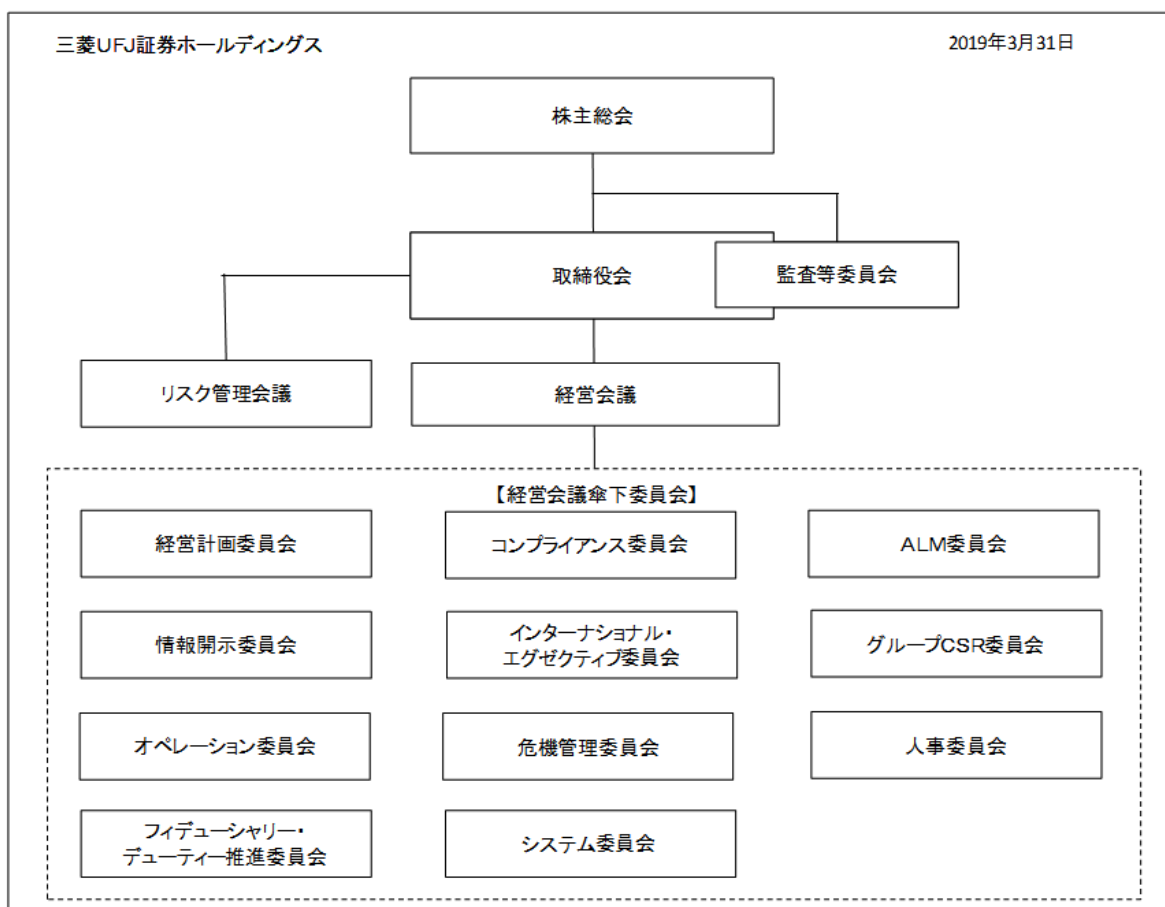
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であります。当連結会計年度末における当社の会社の機関の内容は、以下のとおりです。取締役13名のうち、4名を社外取締役とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査等委員5名（うち社外監査等委員3名）が取締役の職務執行について監査しております。

取締役会が決定した基本方針に基づき、当社および子会社等の経営全般的な重要事項および業務執行に関する重要事項を審議・協議・決定し業務執行の意思統一を図る機関として、経営会議を取締役会の下に設置しております。業務執行の機動性を高めるため、重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議に大幅に委任しております。また、適切なリスク管理を図るため、リスク管理に関して取締役会から委任された事項を審議・決定する機関としてリスク管理会議を設置しております。経営会議およびリスク管理会議傘下に当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。

監査等委員会監査につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門（45名、ただし三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社内部監査部門との兼務者を含む）から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。なお、監査等委員のうち五十嵐則夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、これらの監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会室を設置しております。



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度末における当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりです。

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび第2項ならびに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しております。

イ. 法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、「経営ビジョン」、「行動規範」および「MUSHDグループコンプライアンスに関するグローバル・ガバナンス・スタンダード規則」を定め、当社のコンプライアンス基本方針とする。
- b. 社内規則の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。
- f. 「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- g. グローバルな総合金融グループの一員として、その業務が犯罪目的に利用されることを防止することが、経営の重要課題の一つであることを認識し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

ロ. 顧客保護等管理体制

- a. 「経営ビジョン」、「行動規範」および「MUF Gフィデューシャリー・デューティー基本方針」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、社内規則等の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じてお客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- b. 個人情報の管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- c. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

ハ. 情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録のほか、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規則等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄写に供することができる体制を整備する。

ニ. リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視するとともに、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規則においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - ・市場リスク
 - ・信用リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・モデルリスク
 - ・評判リスク
- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
- d. 多岐に亘る当社グループの業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。
- e. 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社グループにおけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の整備に努めるものとする。

- f. 危機事象に対し、社内規則で定める以下の事業継続に向けた基本方針に基づき、危機管理体制の整備を行うものとする。
- ・お客さまおよび役職員の生命、身体等の安全確保を最優先する。
 - ・お客さまのデータおよび資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じる。
 - ・業務継続に務めるも、非常時において当社グループの事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの生活、経済活動および証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させ、お客さまへの影響の極小化に務める。

ホ. 効率性確保のための体制

- a. 経営目標を定めるとともに、財務計画・事業戦略、リスク・アパタイトを有機的に関連付けた経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- b. 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、会社法で定められた取締役会の専決事項以外の業務執行等の決定を委任する。
- c. 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
- d. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規則に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。

ヘ. グループ管理体制

- a. 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全、適切かつ効率的な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループ事業の発展を図るため、原則として経営管理契約を締結し、当社グループ各社からの業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に係る事項等について、当社グループ会社から報告等を受け、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。
 - ・子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規則を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規則において子会社管理に関する事項を定める。
- b. MUFGグループ内企業との不適切な取引を防止し、当社グループの健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・MUFGグループ外の社外取締役を複数選任する。
 - ・過半数をMUFGグループ外の社外取締役で構成する監査等委員会において、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する。

ト. 内部監査体制

- a. リスク管理、内部統制およびガバナンスの各プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を構築し、当社および当社グループの業務の健全性および適切性を確保する。
- b. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規則を制定する。
- c. 当社および当社グループの内部監査担当部署として内部監査部を設置する。
- d. 内部監査部長は、監査等委員会および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。

チ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- a. 監査等委員会の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査等委員会の意向を尊重する。
- b. 監査等委員会の職務を補助し、かつ監査等委員会の運営事務に関する職務を行う組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮の下に置く。
- c. 監査等委員会室の人事に関する事項等、監査等委員会の補助者の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

リ. 監査等委員会への報告体制

- a. 役職員等は社内規則の定めるところにより当社および当社グループに関する下記の事項を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ・ 取締役会および経営会議で決議された事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ・ 定款および重大な法令違反等
 - ・ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
 - ・ その他監査等委員会が報告を求める事項
- b. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を所定の規則等において定める。

ヌ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

ル. その他監査等委員会による監査の実効性確保のための体制

- a. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会運営方針、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- b. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- c. 監査等委員会は、監査の実効をあげるため何時でも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- d. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- e. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規則を制定する。
- f. 監査等委員会は、内部監査担当部署から内部監査計画の協議と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査担当部署に対して具体的な指示を行うことができる。
- g. 内部監査部門の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

<役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針>

a. 本方針の位置づけ

- ・ 本方針は、親会社であるMUFGの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「MUFG方針」といいます。）を踏まえ、当社の取締役会で決定しております。

b. 理念・目的

- ・ MUFGグループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。
- ・ 当社は、MUFGグループの中核総合証券グループとして、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、モルガン・スタンレーのグローバルな知見を活かすと同時に、MUFGグループ各社との協働をさらに進め、さらには当社グループ内各社の総合機能を最大限活用することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社の業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保してまいります。

c. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社の経営環境および業績の状況ならびに取締役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

- ・役職別の報酬水準は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付執行役員、非役付執行役員の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

d. 決定等の機関および権限等

- ・本方針は、当社の取締役会が決定しています。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた社長が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議の内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会に報告を行っております。
- ・MUF Gは、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUF G方針」に従って取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびに同子会社の役員を兼務する場合は、当社等子会社が決定した子会社役員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。
- ・さらに、MUF Gの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、ならびに当社を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当社の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において基本報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

e. 報酬等の構成・体系および内容

I. 構成・体系

- ・当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に決定しております。
- ・社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型としております。
- ・役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合（ここでは、「株式報酬+役員賞与」の割合をいう）を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付役員、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および賞与の支給対象外としております。

II. 各報酬の内容

(I) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として各役員等の役位や各役員が担う役割駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

(II) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりMUF Gグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUF Gグループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUF G株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUF G株式等が交付される制度となっております。

i. 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額 × MUF G中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当するMUF G株式等^(注)が原則3年ごとのMUF G中期経営計画の終了後に交付されます。
(注) 信託によるMUF G株式の平均取得単価により計算されます。
- ・業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、MUF Gの中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 単年度評価部分（評価ウェイト50%）…以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUF G連結業務純益（同25%）
- ・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益（同25%）

MUFGグループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、ならびに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUFGの主要競合他社（㈱みずほフィナンシャルグループおよび㈱三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中長期評価部分（同50%）…以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- ・ MUFG連結ROE（MUFG基準）（同25%）
- ・ MUFG連結経費率（同25%）

MUFGグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてMUFG中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績、連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

ii. 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFG株式等^(注)が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

iii. マルス・クローバックおよび株式保有方針

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し当社と役員等との間の委任契約等に反する重大違反があった者ならびに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 役員の内任期間中に取得したMUFG株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

(III) 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、前年度の業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対し0～200%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長（以下「社長等」といいます。）の評価項目別のウエイトは、定量評価70%、定性評価30%とし、定量評価指標および評価方法は、1年間の経営成績として本業の収益力および資本効率の観点を中心に、以下の4指標の「前年度比増減率」および「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1：1）としています。
 - ・ 当社連結経常利益（評価ウエイト25%）
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
 - ・ 当社連結ROE（同25%）
 - ・ 当社連結経費率（同10%）
- ・ また、社長等の定性評価方法は、例えば「グループ収益力強化」「グローバルガバナンス体制高度化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」等5項目程度を設定し、各々のKPI（Key Performance Indicator）を踏まえ、項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について6段階評価を行っています。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、0～200%の範囲で評価を行っています。
- ・ 社長等の各評価は、MUFG報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

III. その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<株主総会決議一覧>

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額630百万円以内	8名
			監査等委員である取締役	年額300百万円以内	5名
株式報酬	信託Ⅰ（業績非連動部分）	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役 （社外取締役を除く。） および執行役員	信託金の上限金額2億円 （3事業年度ごと）	7名
	信託Ⅱ（業績連動部分）	2016年6月28日		信託金の上限金額6億円 （3事業年度ごと）	
	信託Ⅲ（未行使ストックオプション移行分）	2016年11月14日		信託金の上限金額2億円	5名
役員賞与		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額600百万円以内	7名

ロ. 役員報酬の内容

	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬額	株式報酬	役員賞与	
監査等委員以外の取締役 （社外取締役を除く。）	142	77	36	28	10
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	46	46	-	-	3
社外役員	63	63	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2016年7月1日付で、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントにかかる費用計上額を記載しております。
2. 2018年度中に支給された、前MUF G中期経営計画（2015～2017年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標	実績
単年度評価 （2016年度）	・MUF G連結業務純益	18%	競合他社との相対比較による	108%
	・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益	18%		
単年度評価 （2017年度）	・MUF G時価総額	24%		100%
中長期評価 （2016～2017年度）	・MUF G 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益（EPS）	40%	2014年度（73.2円）比+15%（=84.2円）	2017年度 74.5円 達成率 12%

なお、現中期経営計画（2018～2020年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標	実績
単年度評価 （2018年度）	・MUF G連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	-
	・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益	25%		-
中長期評価 （2018～2020年度）	・MUF G連結ROE（MUF G基準）	25%	[2020年度] 7～8%	-
	・MUF G連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度実績（68%）を下回る	-

3. 2018年度中に支給された、社長の役員賞与における2017年度評価内容は、以下のとおりです。なお、2018年度の評価方法も同様です。

業績連動指標	評価ウェイト	達成率	支給率
<総合評価>	100%	92.4%	92.4%
・ 定量評価（当社連結経常利益等4指標の組合せ）	70%	65.4%	—
・ 定性評価	30%	27.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」および「目標比達成率」をウェイト1：1で評価しています。
2. 定性評価は6段階評価、定量評価を合わせた総合評価は0～200%の範囲で評価を行っています。
3. 各評価は、MUF G報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。

ハ. 方針の決定権限者等ならびに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容および裁量の範囲は、イ.「d. 決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。
- ・ 2018年度に取締役会において以下を決議しております。
 - ・ 株式報酬（役員BIP信託）の業績連動設計内容変更
 - ・ 役員等の個人別報酬（賞与を含む）の決定に係る社長への委任
- ・ なおMUF G報酬委員会の活動内容は、MUF Gの有価証券報告書をご参照ください。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、当連結会計年度末の定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑤ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の当連結会計年度末の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

（取締役の員数および選任）

第15条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とし、それぞれ区別して株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

⑥ 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行するため、会社法第459条第1項各号に規定される、剰余金の配当および株主との合意による自己株式の取得等については法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます。また、当社は、株主への利益配分の機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 日綿實業株式会社(現: 双日株式会社) 入社 1964年4月 オリエン特・リース株式会社(現: オリックス株式会社) 入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社取締役社長・グループCEO 2000年4月 同社取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 株式会社ACCESS取締役(現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 株式会社ドリームインキュベータ取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 関西エアポート株式会社取締役(現任) 2017年6月 カルビー株式会社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	喜田 哲弘	1953年6月19日生	1976年4月 大同生命保険相互会社入社 1999年3月 同社企画部長 2000年7月 同社取締役 2002年4月 大同生命保険株式会社取締役 2003年4月 同社常務取締役 2006年6月 同社常務執行役員 2007年4月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役 株式会社T&Dホールディングス常務執行役員 2007年6月 株式会社T&Dホールディングス取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 2010年4月 大同生命保険株式会社取締役社長 株式会社T&Dホールディングス取締役 2013年6月 当社取締役 2015年4月 大同生命保険株式会社取締役会長 株式会社T&Dホールディングス取締役社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 株式会社T&Dホールディングス取締役会長(現任) 2019年6月 大同生命保険株式会社取締役(現任)	(注)4	—
			[他の法人等の代表状況] 株式会社T&Dホールディングス取締役会長		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	五十嵐則夫	1948年7月16日生	1972年4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1988年7月 青山監査法人代表社員 PriceWaterhouseパートナー 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 PricewaterhouseCoopersパートナー 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた監査法人)代表社員 2007年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授 2007年6月 松井証券株式会社監査役 2013年3月 花王株式会社監査役 2014年4月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 アンリツ株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (常勤監査等委員)	松本展広	1963年7月5日生	1987年4月 株式会社東海銀行入行 2013年3月 三菱東京UFJ銀行(中国)出向 天津支店長 2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2017年6月 同行取締役常勤監査等委員 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	伊東啓	1966年12月18日生	1990年4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年4月 西村真田法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所(現任) 第一東京弁護士会弁護士登録 1998年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師 2008年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	加藤洋一	1961年2月17日生	1984年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年4月 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)キャピタル・マーケット・グループ長 2010年5月 同社執行役員 2015年3月 当社執行役員 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社 監査役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	長岡 孝	1954年3月3日生	1976年4月 株式会社三菱銀行入行 2003年5月 株式会社東京三菱銀行京都支社長 2003年6月 同行執行役員 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 2008年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2008年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2010年5月 同行専務執行役員 2011年6月 同行副頭取 2014年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 最高経営責任者 当社取締役社長 最高経営責任者 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2015年6月 同社取締役代表執行役副会長 2018年4月 当社取締役会長（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2019年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社副会長（現任）	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役)	荒木 三郎	1957年8月6日生	1981年4月 株式会社三菱銀行入行 2007年5月 株式会社東京三菱銀行人事部長 2007年6月 同行執行役員 2009年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2014年6月 同社常務執行役員 2015年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 当社取締役社長 最高経営責任者（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 最高経営責任者（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役副会長 2018年6月 同社取締役代表執行役副会長（現任） [他の法人等の代表状況] 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 財務企画部の統括並 びに財務担当グロー バルヘッド	二宮 明雄	1960年11月5日生	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2009年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ 銀行) 営業第二本部営業第七部長 2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 経営管理本部副本部長 2012年6月 同社執行役員 2012年10月 当社執行役員 2013年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現任) 2016年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役 当社常務取締役 2017年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務取締役 当社専務取締役 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員(現任) 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	—
取締役 常務執行役員 内部監査部の統括並 びにグローバル内部 監査総括	加賀 保弘	1961年10月12日生	1984年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社(現:当社) 投資銀行第一部副部長 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ 銀行) 総務部長 2012年6月 同行執行役員 2013年6月 株式会社丸の内よろず取締役社長 2014年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2019年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事務統括部・コンプライアンス統括部・法務部の統括並びにオペレーション担当 グローバルヘッド 兼 コンプライアンス担当グローバルヘッド 兼 リーガル担当グローバルヘッド	杉村 章弘	1962年3月1日生	1984年4月 株式会社三菱銀行入行 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）東アジア金融市場部長 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際企画部部長（特命担当） 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2016年10月 MUFGセキュリティーズアメリカ取締役 2017年8月 MUFGセキュリティーズEMEA取締役 2017年11月 MUFGセキュリティーズ（カナダ）取締役 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 当社取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	—
取締役 常務執行役員 リスク統括部の統括並びにリスク担当グローバルヘッド	三杯 力	1960年8月23日生	1985年4月 株式会社東京銀行入行 2006年8月 三菱UFJ証券株式会社（現：当社）投資開発部長 2009年12月 三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）（現：MUFG Securities Asia (Singapore) Limited）社長 2014年6月 当社執行役員 2015年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2017年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 取締役（現任） 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注)3	—
取締役 常務執行役員 経営企画部・アライアンス戦略部の統括並びに海外チェンジ・マネジメント担当エグゼクティブ	伊勢谷直樹	1962年4月2日生	1987年4月 株式会社東京銀行入行 2014年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部長（特命） 2016年5月 当社グローバル戦略部共同統括役員補佐 2017年6月 当社執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年7月 MUFGセキュリティーズアジア取締役 MUFGセキュリティーズアジア（シンガポール）取締役 2018年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 カブドットコム証券株式会社取締役（現任） 2019年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 当社取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 尚見	1965年3月16日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）法人企画部長兼電子債権戦略室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2017年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員	(注)3	—
計					—

- (注) 1. 取締役の宮内義彦氏、取締役(監査等委員)の喜田哲弘氏、五十嵐則夫氏、松本展広氏および伊東啓氏は、社外取締役であります。
2. 喜田哲弘氏は、監査等委員会委員長であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

②社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役につきましては、宮内義彦氏はオリックス株式会社シニア・チェアマン、株式会社ACCESS取締役、関西エアポート株式会社取締役およびカルビー株式会社取締役、喜田哲弘氏は株式会社T&Dホールディングス代表取締役会長、五十嵐則夫氏はアンリツ株式会社取締役（監査等委員）、松本展広氏は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役、伊東啓氏は西村あさひ法律事務所パートナーを兼務しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

② 内部監査の状況

内部監査の状況等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称および業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 坂本一朗	有限責任監査法人トーマツ	－ (注)
指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治	有限責任監査法人トーマツ	－ (注)
指定有限責任社員 業務執行社員 高尾大介	有限責任監査法人トーマツ	－ (注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	30名
会計士試験合格者等	17名
その他	32名
合計	79名

ハ. 監査法人の選定方針と理由および評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選任、解任または不再任に関する方針」を策定し、次の項目について監査法人の活動状況を検討したうえで監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

- a. 証券業務監査における精通度
- b. 組織・業況
- c. コンプライアンス態勢および対応状況
- d. 独立性の確保
- e. 品質管理体制
- f. サービス提供態勢
- g. その他監査に関わる項目

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	429	52	411	48
連結子会社	532	29	539	37
計	962	81	951	86

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「コンフォート・レター作成業務」等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「コンフォート・レター作成業務」等があります。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当連結会計年度に係る報酬額につき妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,148,003	1,977,895
預託金	795,610	767,298
トレーディング商品	※2 9,665,903	※2 10,607,932
商品有価証券等	2,812,701	3,107,927
デリバティブ取引	6,853,202	7,500,004
約定見返勘定	230,932	163,530
信用取引資産	364,858	285,914
信用取引貸付金	279,722	187,982
信用取引借証券担保金	85,135	97,931
有価証券担保貸付金	7,266,553	8,981,121
借入有価証券担保金	4,122,970	2,041,274
現先取引貸付金	3,143,582	6,939,847
短期差入保証金	1,013,202	959,409
短期貸付金	117,231	85,415
有価証券	35,250	2,053
未収還付法人税等	—	6,780
その他の流動資産	124,022	119,656
流動資産計	21,761,569	23,957,007
固定資産		
有形固定資産	※1 37,756	※1 28,038
建物	21,348	17,966
器具備品	11,140	9,867
建設仮勘定	195	1
その他	5,072	202
無形固定資産	109,172	108,602
ソフトウェア	75,553	77,100
その他	33,619	31,502
投資その他の資産	436,042	414,980
投資有価証券	※4 380,845	※4 355,013
長期貸付金	※2 2,948	※2 9,996
退職給付に係る資産	9,396	9,755
繰延税金資産	21,456	17,086
その他	22,319	24,350
貸倒引当金	△924	△1,223
固定資産計	582,971	551,621
資産合計	22,344,541	24,508,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	8,608,126	9,321,472
商品有価証券等	2,078,853	2,098,132
デリバティブ取引	6,529,273	7,223,339
信用取引負債	244,266	243,758
信用取引借入金	48,675	29,071
信用取引貸証券受入金	195,590	214,687
有価証券担保借入金	5,040,012	6,173,612
有価証券貸借取引受入金	1,699,216	916,667
現先取引借入金	3,340,796	5,256,944
預り金	597,218	586,987
受入保証金	1,820,188	1,753,143
短期借入金	※2 2,155,366	※2 2,517,557
1年内償還予定の社債	241,499	202,775
1年内返済予定の長期借入金	69,238	171,814
コマーシャル・ペーパー	811,926	598,625
未払法人税等	11,058	4,508
賞与引当金	26,828	17,618
偶発損失引当金	27	716
資産除去債務	177	67
その他の流動負債	86,759	77,567
流動負債計	19,712,696	21,670,225
固定負債		
社債	※2 1,013,449	1,244,543
長期借入金	604,849	628,792
退職給付に係る負債	2,301	2,390
役員退職慰労引当金	33	35
資産除去債務	7,704	7,875
その他の固定負債	2,497	1,759
固定負債計	1,630,836	1,885,396
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 4,319	※5 4,263
特別法上の準備金計	4,319	4,263
負債合計	21,347,852	23,559,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金	438,808	438,808
利益剰余金	211,478	188,309
株主資本合計	725,806	702,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,703	1,484
繰延ヘッジ損益	85	7
為替換算調整勘定	△17,179	△33,532
退職給付に係る調整累計額	1,562	1,258
その他の包括利益累計額合計	△13,827	△30,781
新株予約権	19	27
非支配株主持分	284,690	276,860
純資産合計	996,688	948,743
負債・純資産合計	22,344,541	24,508,629

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	158,576	148,788
委託手数料	42,501	31,744
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	24,619	32,568
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	34,713	18,819
その他の受入手数料	56,741	65,655
トレーディング損益	171,147	119,559
金融収益	47,176	103,133
その他の営業収益	0	3
営業収益計	376,901	371,484
金融費用	11,075	58,085
純営業収益	365,825	313,399
販売費・一般管理費		
取引関係費	93,449	81,613
人件費	※1 109,170	※1 104,692
不動産関係費	23,695	24,177
事務費	32,112	31,958
減価償却費	25,901	28,134
租税公課	10,560	8,402
その他	7,714	8,835
販売費・一般管理費計	302,603	287,812
営業利益	63,222	25,586
営業外収益		
受取利息	2,662	1,906
持分法による投資利益	17,302	14,586
その他	2,517	2,371
営業外収益計	22,482	18,863
営業外費用		
投資有価証券売却損	671	874
固定資産除却損	111	452
為替差損	428	—
金銭の信託運用損	75	611
その他	212	148
営業外費用計	1,498	2,086
経常利益	84,206	42,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	179	32
固定資産売却益	—	※2 4,177
金融商品取引責任準備金戻入	—	56
関係会社清算益	—	1,611
特別利益計	179	5,877
特別損失		
投資有価証券売却損	459	—
投資有価証券評価損	※3 0	—
減損損失	※4 123	※4 268
金融商品取引責任準備金繰入れ	244	—
偶発損失引当金繰入額	—	808
その他	—	302
特別損失計	827	1,379
税金等調整前当期純利益	83,558	46,861
法人税、住民税及び事業税	19,924	5,415
法人税等調整額	1,022	5,158
法人税等合計	20,946	10,574
当期純利益	62,611	36,287
非支配株主に帰属する当期純利益	19,419	11,145
親会社株主に帰属する当期純利益	43,192	25,141

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	62,611	36,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,174	△614
繰延ヘッジ損益	42	△77
為替換算調整勘定	9,852	△16,481
退職給付に係る調整額	1,147	△792
持分法適用会社に対する持分相当額	74	—
その他の包括利益合計	※ 12,290	※ △17,966
包括利益	74,902	18,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,627	7,850
非支配株主に係る包括利益	20,274	10,470

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	438,916	185,688	700,123
会計方針の変更による累積的影響額			2,916	2,916
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	438,916	188,604	703,039
当期変動額				
剰余金の配当			△20,318	△20,318
親会社株主に帰属する当期純利益			43,192	43,192
連結範囲の変動			—	—
子会社株式の追加取得		△111		△111
子会社株式の一部売却		1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△107	22,874	22,766
当期末残高	75,518	438,808	211,478	725,806

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	840	43	△26,992	846	△25,262	16	284,574	959,450
会計方針の変更による累積的影響額								2,916
会計方針の変更を反映した当期首残高	840	43	△26,992	846	△25,262	16	284,574	962,367
当期変動額								
剰余金の配当								△20,318
親会社株主に帰属する当期純利益								43,192
連結範囲の変動								—
子会社株式の追加取得								△111
子会社株式の一部売却								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	42	9,813	715	11,435	3	116	11,554
当期変動額合計	863	42	9,813	715	11,435	3	116	34,321
当期末残高	1,703	85	△17,179	1,562	△13,827	19	284,690	996,688

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	438,808	211,478	725,806
会計方針の変更による累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	438,808	211,478	725,806
当期変動額				
剰余金の配当			△52,472	△52,472
親会社株主に帰属する当期純利益			25,141	25,141
連結範囲の変動			4,161	4,161
子会社株式の追加取得		△0		△0
子会社株式の一部売却		—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△0	△23,169	△23,169
当期末残高	75,518	438,808	188,309	702,636

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,703	85	△17,179	1,562	△13,827	19	284,690	996,688
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,703	85	△17,179	1,562	△13,827	19	284,690	996,688
当期変動額								
剰余金の配当								△52,472
親会社株主に帰属する当期純利益								25,141
連結範囲の変動								4,161
子会社株式の追加取得								△0
子会社株式の一部売却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△219	△77	△16,352	△303	△16,953	8	△7,830	△24,775
当期変動額合計	△219	△77	△16,352	△303	△16,953	8	△7,830	△47,945
当期末残高	1,484	7	△33,532	1,258	△30,781	27	276,860	948,743

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,558	46,861
減価償却費	25,901	28,134
のれん償却額	2,077	2,077
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△189	299
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	244	△56
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,016	88
受取利息及び受取配当金	△50,184	△105,229
支払利息	11,075	58,085
持分法による投資損益 (△は益)	△17,302	△14,586
投資有価証券売却損益 (△は益)	△106	601
関係会社清算損益 (△は益)	—	△1,611
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	20
固定資産売却損益 (△は益)	—	△4,177
減損損失	123	268
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△26,930	28,306
トレーディング商品の増減額	△465,427	△337,085
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	5,324	66,463
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△62,358	78,436
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	111,929	△597,832
立替金及び預り金の増減額	61,308	△8,589
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	35,273	23,081
受入保証金の増減額 (△は減少)	5,372	21,144
その他	35,291	△24,945
小計	△246,034	△740,241
利息及び配当金の受取額	75,163	118,984
利息の支払額	△11,630	△53,375
法人税等の支払額	△30,364	△24,065
法人税等の還付額	2,004	9,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	△210,861	△689,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,853	△2,936
定期預金の払戻による収入	5,238	2,053
有価証券の取得による支出	△100,710	△61,988
有価証券の売却及び償還による収入	108,123	65,660
投資有価証券の取得による支出	△104,333	△106,136
投資有価証券の売却及び償還による収入	234,611	123,869
有形固定資産の取得による支出	△2,750	△2,414
有形固定資産の売却による収入	—	10,681
有形固定資産の除却による支出	△5	△117
無形固定資産の取得による支出	△22,631	△25,951
貸付金の増減額 (△は増加)	△13,295	24,768
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 1,329	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,723	27,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	327,375	377,319
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	215,931	△198,800
長期借入れによる収入	219,613	294,769
長期借入金の返済による支出	△174,796	△170,326
社債の発行による収入	819,208	649,711
社債の償還による支出	△741,151	△404,645
配当金の支払額	△20,318	△23,657
非支配株主への分配金支払額	△18,859	△16,317
非支配株主への払戻による支出	—	△2,946
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△318	△0
その他	0	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	626,684	504,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,585	△13,993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	529,131	△170,916
現金及び現金同等物の期首残高	1,614,478	2,143,610
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,143,610	※1 1,972,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 12社

連結子会社名

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社

カブドットコム証券株式会社

MUSビジネスサービス株式会社

エム・ユー・エス情報システム株式会社

MUFGセキュリティーズEMEA

MUFGセキュリティーズ(ヨーロッパ)

三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) (注)

MUFGセキュリティーズ(カナダ)

MUFGセキュリティーズアジア

MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール)

MMパートナーシップ

(注) 三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)は、現在清算中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

(除外)

三菱UFJ国際投信株式会社

上記は、当社が三菱UFJ国際投信株式会社の全株式を当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 5社

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、決算日の差異が3ヶ月を超えない7社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、原則として時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

① その他有価証券

ア. 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 4～15年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 偶発損失引当金

各種の訴訟や規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、一部連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
通貨スワップ、為替予約および金利スワップをヘッジ手段として指定した時価ヘッジおよび繰延ヘッジ等を適用しています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ア. 為替変動リスク
 - (a)ヘッジ手段
通貨スワップ、為替予約
 - (b)ヘッジ対象
外貨建金融資産（現先取引貸付金、有価証券、投資有価証券、在外子会社に対する投資への持分）
 - イ. 金利変動リスク
 - (a)ヘッジ手段
金利スワップ
 - (b)ヘッジ対象
有価証券、投資有価証券
 - ③ ヘッジ方針
外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため通貨スワップ取引および為替予約取引を行っているほか、一部の有価証券・投資有価証券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。（預入期間が3ヶ月を超える定期預金は含んでおりません。）
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首より適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しを行っております。当該適用指針の改正に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,916百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19,401百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」21,456百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」および「金銭の信託運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた398百万円は、「固定資産除却損」111百万円、「金銭の信託運用損」75百万円、「その他」212百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	31,828百万円	33,009百万円

※2. 担保に供している資産

前連結会計年度 (2018年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	50,000	192,685	192,685
共通担保資金供給オペレーション	50,000	192,685	192,685
社債	6,229	6,350	6,350
計	56,229	199,036	199,036

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券110,238百万円、担保として受け入れた有価証券52,213百万円、および現先取引で買い付けた有価証券719百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金3,187百万円を担保に供しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	4,200	4,200	4,200
計	4,200	4,200	4,200

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。また、共通担保資金供給オペレーションによる資金調達等を行うためにトレーディング商品219,127百万円を差し入れております。

2. 上記のほか、現先取引で買い付けた有価証券45,754百万円、担保として受け入れた有価証券45,364百万円、および消費貸借契約により借り入れた有価証券10,850百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金9,989百万円を担保に供しております。

3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

(1) 差し入れた有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	198,608百万円	210,641百万円
信用取引借入金の本担保証券	48,745	26,053
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,688,944	2,358,930
現先取引で売却した有価証券	5,368,794	7,474,446
その他担保として差し入れた有価証券	821,594	1,000,407

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

(2) 受け入れた有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	262,790百万円	173,455百万円
信用取引借証券	82,354	80,176
消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,576,745	3,839,844
現先取引で買い付けた有価証券	4,960,534	8,474,508
その他担保として受け入れた有価証券	546,199	486,596

※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	284,469百万円	253,803百万円

※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5

6. 当座貸越契約および貸出コミットメント

(貸手側)

連結子会社は貸出コミットメント契約等を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	43,138百万円	70,904百万円
貸出実行残高	—	3,190
差引額	43,138	67,714

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額のうち、15,538百万円(貸出実行残高一百万円)(前連結会計年度末は14,873百万円(貸出実行残高一百万円))は、資産担保証券を発行する特別目的事業体への流動性補完枠を提供するものです。但し、流動性補完枠提供に係るリスクは、連結子会社が同時に他社と締結した契約において実質的に移転しております。

(借手側)

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前連結会計年度末9行)と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	271,864百万円	271,765百万円
借入実行残高	9,000	24,000
差引額	262,864	247,765

7. 偶発債務

(保証債務)

当社は、MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当連結会計年度末および前連結会計年度末において当該残高はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 人件費には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	22,866百万円	13,986百万円
退職給付費用	210	3,415

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	一百万円	1,756百万円
器具備品	—	16
土地	—	2,404

※3. 投資有価証券評価損

「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行ったものであります。

※4. 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,035百万円	△1,549百万円
組替調整額	△310	671
税効果調整前	1,725	△877
税効果額	△551	263
その他有価証券評価差額金	1,174	△614
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	120	△24
組替調整額	△63	△81
税効果調整前	57	△105
税効果額	△14	28
繰延ヘッジ損益	42	△77
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,956	△15,648
組替調整額	△86	△1,228
税効果調整前	9,869	△16,877
税効果額	△17	395
為替換算調整勘定	9,852	△16,481
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,406	△975
組替調整額	△752	△166
税効果調整前	1,653	△1,142
税効果額	△506	349
退職給付に係る調整額	1,147	△792
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	78	—
組替調整額	△3	—
持分法適用会社に対する持分相当額	74	—
その他の包括利益合計	12,290	△17,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年度末残高(百万円)
連結子会社	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月1日 取締役会	普通株式	10,229	13.88	2017年3月31日	2017年5月16日

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月1日 取締役会	普通株式	10,089	13.69	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	6,618	利益剰余金	8.98	2018年3月31日	2018年5月16日

(3) 取締役会決議に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(当社議決権割合の100%を有する株主)に対し、2018年4月2日に以下の内容で特別配当を実施しております。かかる特別配当に伴い、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対し、金銭分配請求権(当社に対し、下記配当財産に代えて金銭を交付することを請求する権利。行使期間は2018年2月23日から2018年3月30日まで。)を付与しております。

(決議)	株式の種類	配当財産の種類および帳簿価額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月22日 取締役会	普通株式	三菱UFJ国際 投信株式会社の 普通株式全て	28,815 利益剰余金	39.10	—	2018年4月2日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 （百万円）
連結子会社	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当財産の種類および 帳簿価額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	
2018年2月22日 取締役会	普通株式	三菱UFJ国際投信株式 会社の普通株式全て	28,815	39.10	—	2018年4月2日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	6,618	8.98	2018年3月31日	2018年5月16日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年8月30日 取締役会	普通株式	3,382	4.59	—	2018年8月31日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月27日 取締役会	普通株式	7,576	10.28	2018年9月30日	2018年11月28日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年2月27日 取締役会	普通株式	6,080	8.25	—	2019年2月28日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	7,959	利益剰余金	10.80	2019年3月31日	2019年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金	2,148,003百万円	1,977,895百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,393	△5,202
現金及び現金同等物の期末残高	2,143,610	1,972,693

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにMUF Gセキュリティーズ (カナダ) を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,248 百万円
流動負債	△1,374
為替換算調整勘定	△2
株式の取得価額	871
現金及び現金同等物	△2,200
差引：取得による収入	1,329

3. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

現物配当による関係会社株式の譲渡 24,316百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性がないため、リース資産の内容および減価償却の方法の記載を省略しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	9,371	9,825
1年超	52,843	44,046
合計	62,214	53,872

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レボ取引や有価証券貸借取引、長期借入金、デリバティブを内包したMTNや仕組みローン等を利用しています。

なお、ヘッジ会計に関する手段、対象、方針、有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

[金融商品に係る主要なリスク]

当社グループが金融商品を保有することに伴い発生し、当社グループの財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標(市場リスクファクター)の変動により、保有する資産・負債(オフバランスの資産・負債を含む)の価値が変動し、損失を被るリスク(市場変動リスク)、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(商品流動性リスク)をいいます。信用リスクとは、当社グループが信用を供与した取引先、ならびに当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社グループの財務内容の悪化等により金融商品を保有するために必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社グループの事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社グループおよびMUF Gグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびそれに類するリスクである評判リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

[リスクガバナンス]

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、経営ビジョンならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント(RAS)」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のRASを定め、それぞれRAFの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じて指導・助言しております。

また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理に係る規程等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価は、当社グループ主要各社のミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。また、リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、チーフ・データ・オフィサー、経営情報管理部署を設置しています。

[市場リスク]

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

①市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すVaI（バリュー・アット・イデオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらVaRおよびVaI（これらを合わせて「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、当社グループ主要各社の各業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

②ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを月次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。さらに、当社グループ主要各社も、それぞれ独自にストレステストを実施しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社および当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

[市場リスクに係る定量的情報]

(トレーディング目的の金融商品)

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量は、全体で9,198百万円（前連結会計年度は10,909百万円）であります。

2018年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失額が市場リスク量を超えた回数は0回（前連結会計年度は0回）であります。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

(トレーディング目的以外の金融商品)

当社グループにおいて、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品のうち市場リスク変動の影響を受ける主な金融商品は「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される上場株式および債券です。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で主にヒストリカルシミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日）を採用し市場リスク量を算定した場合、全体で1,426百万円（前連結会計年度は1,210百万円）となります。

なお、トレーディング目的の金融商品と同じく、トレーディング目的以外の金融商品に対しても、ストレステストを実施しています。

[信用リスク]

当社は、当社グループの信用リスクについて「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[資金流動性リスク]

当社では、当社およびMUF Gグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[オペレーショナルリスク]

当社では、オペレーショナルリスクを、「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に存在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。当社は、オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

[モデルリスク]

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえで、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

[評判リスク]

当社は、評判リスクの顕在化が、当社グループおよびMUF Gグループの経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識した上で、当社グループが抱える評判リスクの状況を認識・評価し、適切に管理するために、リスク指標の設定、収集およびモニタリングを実施しています。当社は、評判リスクの動向を監視するために、リスク指標等の状況をリスク管理会議に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	2,148,003	2,148,003	—
(2) 預託金	795,610	794,433	△1,177
(3) 商品有価証券等	2,812,701	2,812,701	—
(4) 約定見返勘定	230,932	230,932	—
(5) 信用取引資産	364,858	364,858	—
①信用取引貸付金	279,722	279,722	—
②信用取引借証券担保金	85,135	85,135	—
(6) 有価証券担保貸付金	7,266,553	7,266,541	△12
①借入有価証券担保金	4,122,970	4,122,970	—
②現先取引貸付金	3,143,582	3,143,570	△12
(7) 短期差入保証金	1,013,202	1,013,202	—
(8) 短期貸付金	117,231	117,231	—
(9) 有価証券および投資有価証券	129,964	129,964	—
(10) 長期貸付金	2,948	2,948	—
資 産 計	14,882,006	14,880,817	△1,189
(1) 商品有価証券等	2,078,853	2,078,853	—
(2) 信用取引負債	244,266	244,266	—
①信用取引借入金	48,675	48,675	—
②信用取引貸証券受入金	195,590	195,590	—
(3) 有価証券担保借入金	5,040,012	5,040,012	—
①有価証券貸借取引受入金	1,699,216	1,699,216	—
②現先取引借入金	3,340,796	3,340,796	—
(4) 預り金	597,218	597,218	—
(5) 受入保証金	1,820,188	1,820,188	—
(6) 短期借入金	2,155,366	2,155,366	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	69,238	69,264	25
(8) コマーシャル・ペーパー	811,926	811,926	—
(9) 1年内償還予定の社債	241,499	241,654	155
(10) 社債	1,013,449	1,013,577	128
(11) 長期借入金	604,849	608,008	3,158
負 債 計	14,676,870	14,680,338	3,468
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	324,462	324,462	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(533)	(533)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	323,929	323,929	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	1,977,895	1,977,895	—
(2) 預託金	767,298	767,655	356
(3) 商品有価証券等	3,107,927	3,107,927	—
(4) 約定見返勘定	163,530	163,530	—
(5) 信用取引資産	285,914	285,914	—
①信用取引貸付金	187,982	187,982	—
②信用取引借証券担保金	97,931	97,931	—
(6) 有価証券担保貸付金	8,981,121	8,980,820	△301
①借入有価証券担保金	2,041,274	2,041,274	—
②現先取引貸付金	6,939,847	6,939,545	△301
(7) 短期差入保証金	959,409	959,409	—
(8) 短期貸付金	85,415	85,415	—
(9) 有価証券および投資有価証券	101,588	101,588	—
(10) 長期貸付金	9,996	9,996	—
資 産 計	16,440,098	16,440,153	55
(1) 商品有価証券等	2,098,132	2,098,132	—
(2) 信用取引負債	243,758	243,758	—
①信用取引借入金	29,071	29,071	—
②信用取引貸証券受入金	214,687	214,687	—
(3) 有価証券担保借入金	6,173,612	6,173,369	△242
①有価証券貸借取引受入金	916,667	916,667	—
②現先取引借入金	5,256,944	5,256,702	△242
(4) 預り金	586,987	586,987	—
(5) 受入保証金	1,753,143	1,753,143	—
(6) 短期借入金	2,517,557	2,517,557	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	171,814	171,847	33
(8) コマーシャル・ペーパー	598,625	598,625	—
(9) 1年内償還予定の社債	202,775	202,775	—
(10) 社債	1,244,543	1,244,631	88
(11) 長期借入金	628,792	633,491	4,698
負 債 計	16,219,743	16,224,321	4,578
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	276,982	276,982	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(317)	(317)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	276,664	276,664	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金ならびに(2) 預託金

これらについては、主として約定期間が短期間のもの、あるいは満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の子会社においては、預託金に含まれる債券およびマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用してしております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用してしております。

また、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 約定見返勘定

当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信用取引資産

信用取引貸付金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

信用取引借証券担保金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券担保貸付金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また在外子会社の一部の時価は、対象残高のイールドカーブに基づき算出した現在価値により算出してしております。

(7) 短期差入保証金ならびに(8) 短期貸付金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格等によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上してしております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(10) 長期貸付金

主に短期間で市場金利を反映する変動金利での貸付であり、主として時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用してしております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用してしております。

(2) 信用取引負債

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券担保借入金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また在外子会社の一部の時価は、対象残高のイールドカーブに基づき算出した現在価値により算出してしております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金ならびに(6) 短期借入金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金ならびに(11)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、在外子会社の時価は公正価値オプションを適用しており、理論価格によっております。なお、理論価格を算出する際には、最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(9) 1年内償還予定の社債ならびに(10) 社債

当社の発行する社債は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の社債とみなしております。変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、劣後特約付社債については、変動金利で当社の信用状態が発行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、理論価格によっております。なお、理論価格を算出する際には、最も適切と考えられるモデルを採用しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(9) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式等(*1)	286,224	255,537
②組合出資金等(*2)	—	34

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	2,148,003	—	—	—	—	—	—
預託金(*)	671,418	6,000	5,000	6,000	6,000	66,000	34,000
信用取引資産	364,858	—	—	—	—	—	—
①信用取引貸付金	279,722	—	—	—	—	—	—
②信用取引借証券担保金	85,135	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	7,075,982	75,894	4,408	85,336	—	25,975	—
①借入有価証券担保金	4,122,970	—	—	—	—	—	—
②現先取引貸付金	2,953,011	75,894	4,408	85,336	—	25,975	—
短期差入保証金	1,013,202	—	—	—	—	—	—
短期貸付金	117,231	—	—	—	—	—	—
有価証券および投資有価証券	34,990	7,479	2,825	29,769	24,927	22,935	—
その他有価証券のうち満期があるもの	34,990	7,479	2,825	29,769	24,927	22,935	—
(1)債券	34,990	7,479	2,825	29,769	24,927	22,935	—
(2)その他	—	—	—	—	—	—	—
長期貸付金	0	5	1	—	—	2,934	6
合計	11,425,688	89,379	12,235	121,106	30,927	117,844	34,006

(*) 預託金のうち、期間の定めのないものについては上表に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	1,977,895	—	—	—	—	—	—
預託金(*)	645,335	5,000	6,000	6,000	5,000	65,000	34,000
信用取引資産	285,914	—	—	—	—	—	—
①信用取引貸付金	187,982	—	—	—	—	—	—
②信用取引借証券担保金	97,931	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	8,832,805	21,120	96,083	—	21,089	12,240	—
①借入有価証券担保金	2,041,274	—	—	—	—	—	—
②現先取引貸付金	6,791,530	21,120	96,083	—	21,089	12,240	—
短期差入保証金	959,409	—	—	—	—	—	—
短期貸付金	85,415	—	—	—	—	—	—
有価証券および投資有価証券	2,060	6,660	9,874	30,310	36,591	10,016	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,060	6,660	9,874	30,310	36,591	10,016	—
(1)債券	2,060	6,660	9,874	30,310	36,591	10,016	—
(2)その他	—	—	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	1	—	—	—	9,989	6
合計	12,788,836	32,781	111,957	36,310	62,681	97,246	34,006

(*) 預託金のうち、期間の定めのないものについては上表に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引負債							
信用取引借入金	48,675	—	—	—	—	—	—
短期借入金	2,155,366	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	811,926	—	—	—	—	—	—
社債	244,133	94,162	293,545	44,946	149,261	65,134	363,765
長期借入金(*)	69,238	94,049	5,000	19,000	14,500	188,500	238,800
合計	3,329,341	188,212	298,545	63,946	163,761	253,634	602,565

(*) 長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金45,000百万円は上表に含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引負債							
信用取引借入金	29,071	—	—	—	—	—	—
短期借入金	2,517,557	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	598,625	—	—	—	—	—	—
社債	208,789	320,770	213,240	141,308	116,621	86,129	360,458
長期借入金(*)	171,814	5,000	19,000	14,000	91,242	239,000	215,550
合計	3,525,858	325,770	232,240	155,308	207,863	325,129	576,008

(*) 長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金45,000百万円は上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	46,861	△44,101

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,897	2,351	3,545
	(2) 債券	16,639	16,588	51
	(3) その他	312	234	77
	小計	22,848	19,174	3,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	107,115	108,578	△1,463
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,115	108,578	△1,463
合計		129,964	127,753	2,210

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,755百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,260	2,106	3,153
	(2) 債券	23,407	23,308	98
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,667	25,415	3,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	72,920	73,983	△1,062
	(3) その他	—	—	—
	小計	72,920	73,983	△1,062
合計		101,588	99,398	2,189

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,734百万円) および組合出資金等のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの (連結貸借対照表計上額 34百万円) については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,647	179	459
(2) 債券	299,396	1,057	671
(3) その他	—	—	—
合計	301,043	1,237	1,130

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	293	32	－
(2)債券	149,792	239	874
(3)その他	－	－	－
合計	150,086	272	874

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、原則として、時価のある有価証券については連結決算日の時価が取得原価と比べて、また時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については実質価額が取得原価と比べて、50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物	売建	4,487,751	3,848,154	△31	△31
		買建	10,009,254	7,408,202	133	133
	金利オプション	売建	1,533,456	—	△237	△193
		買建	1,547,669	—	527	405
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	29,940,891	2,133,496	△44	△44
		買建	30,157,830	1,301,882	47	47
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	299,820,596	224,933,036	4,139,809	4,139,809
		受取変動・ 支払固定	296,697,630	227,770,166	△4,058,926	△4,058,926
		受取変動・ 支払変動	57,924,176	47,983,010	52,791	52,791
		受取固定・ 支払固定	203,672	176,383	4,953	4,953
	金利スワップシ ョン	売建	22,250,630	18,137,277	△517,498	212,700
		買建	19,577,869	15,740,901	415,224	△117,928
	その他	売建	2,629,101	2,296,475	△36,185	△11,916
		買建	2,732,214	2,498,042	46,467	8,671
合計			—	—	47,029	230,471

(注) 時価の算定方法

市場取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等が定める清算価格によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引	金利先物	売建	3,742,942	3,098,084	△3,032	△3,032	
		買建	5,408,118	3,804,255	1,605	1,605	
	金利オプション	売建	2,882,285	203,374	△1,484	△809	
		買建	1,517,989	226,063	579	△140	
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	33,079,825	1,414,574	281	281	
		買建	33,142,523	2,506,559	△30	△30	
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	306,823,695	237,603,239	5,118,574	5,118,574	
		受取変動・ 支払固定	299,787,407	239,160,155	△5,050,716	△5,050,716	
		受取変動・ 支払変動	68,076,044	57,141,191	9,537	9,537	
		受取固定・ 支払固定	200,911	193,827	5,484	5,484	
	金利スワップシ ョン	売建	26,050,765	17,891,239	△462,757	320,473	
		買建	23,207,164	15,921,849	384,192	△211,924	
	その他	売建	2,865,392	2,554,521	△36,910	△11,182	
		買建	3,271,295	2,883,765	47,393	7,297	
	合計			—	—	12,714	185,416

(注) 時価の算定方法

市場取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等が定める清算価格によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ		37,887,031	31,406,955	164,092	164,092
	為替予約	売建	2,455,806	235,439	△4,867	△4,867
		買建	1,964,002	250,775	29,022	29,022
	通貨オプション	売建	2,610,869	1,992,428	7,466	35,647
		買建	2,122,693	1,706,756	25,933	△10,097
合計			—	—	221,649	213,798

(注) 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ		42,017,792	34,032,425	123,222	123,222
	為替予約	売建	2,373,107	370,934	△33,599	△33,599
		買建	2,190,573	230,028	40,027	40,027
	通貨オプション	売建	2,741,713	2,225,405	16,165	41,436
		買建	1,843,572	1,514,506	8,092	△20,321
合計			—	—	153,907	150,765

(注) 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(c) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	353,668	17,184	△9,243	△9,243
		買建	198,734	20,790	6,269	6,269
	株式指数 オプション	売建	1,206,002	614,845	△93,813	19,208
		買建	1,016,556	478,092	72,043	1,313
市場取引以外の 取引	有価証券店頭 オプション	売建	509,682	305,777	△77,020	△46,574
		買建	603,347	429,618	95,009	81,208
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	207,164	172,145	△13,864	△13,864
		金利受取・株価 指数変化率支払	840,000	394,732	41,456	41,456
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	990	—	7	7
		買建	15,312	252	1,145	1,145
合計			—	—	21,990	80,926

(注) 時価の算定方法

市場取引については、大阪取引所等が定める清算指数によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	468,340	14,365	△82	△82
		買建	174,954	20,110	4,064	4,064
	株式指数 オプション	売建	1,146,616	516,981	△82,310	18,689
		買建	840,978	290,695	40,909	△11,658
市場取引以外の 取引	有価証券店頭 オプション	売建	429,583	199,947	△64,793	△33,878
		買建	630,190	511,171	76,504	63,311
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	266,256	198,720	△15,519	△15,519
		金利受取・株価 指数変化率支払	1,242,309	487,078	92,609	92,609
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	695	—	2	2
		買建	21,297	—	△696	△696
合計			—	—	50,688	116,841

(注) 時価の算定方法

市場取引については、大阪取引所等が定める清算指数によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(d) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	260,647	—	△182	△182
		買建	475,069	—	△499	△499
	債券先物 オプション	売建	346,925	—	△92	9
		買建	33,863	—	16	1
市場取引以外 の取引	債券店頭 オプション	売建	224,446	—	△498	△80
		買建	224,515	—	319	△66
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	21,400	21,400	2,192	2,192
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	233,652	233,652	△10,736	△10,736
		受取固定・ 支払固定	16,500	16,500	2,256	2,256
合計			—	—	△7,222	△7,104

(注) 時価の算定方法

市場取引については、大阪取引所等が定める清算値段によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	291,073	—	△885	△885
		買建	396,214	—	1,177	1,177
	債券先物 オプション	売建	311,648	—	△1,327	△635
		買建	471,282	—	1,374	△129
市場取引以外 の取引	債券店頭 オプション	売建	180,736	—	△256	6
		買建	180,736	—	623	354
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,400	7,400	1,523	1,523
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	388,250	388,250	2,945	2,945
		受取固定・ 支払固定	12,500	12,500	2,168	2,168
合計			—	—	7,342	6,524

(注) 時価の算定方法

市場取引については、大阪取引所等が定める清算値段によっております。

市場取引以外の取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(e) 商品関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	61,357	61,357	△28,771	△28,771
		金利受取・商品 指数変化率支払	61,357	61,357	28,771	28,771
	商品オプション	売建	100	100	△71	△71
合計			—	—	△71	△71

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 商品は主に天然ガスに係るものであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	60,065	60,065	△23,985	△23,985
		金利受取・商品 指数変化率支払	60,065	60,065	23,984	23,984
	商品オプション	売建	100	100	△74	△74
合計			—	—	△74	△74

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 商品は主に天然ガスに係るものであります。

(f) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	クレジット・デ フォルト・オブ ション	売建	2,584,460	1,926,438	55,370	55,370
		買建	3,246,376	2,686,512	△14,059	△14,059
	トータル・レ ート・オブ・リ ターンスワップ	買建	99,964	63,186	△223	△223
合計			—	—	41,087	41,087

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	クレジット・デ フォルト・オブ ション	売建	2,760,996	2,278,216	35,755	35,755
		買建	3,491,108	3,084,843	14,916	14,916
	トータル・レ ート・オブ・リ ターンスワップ	買建	47,301	32,747	1,730	1,730
合計			—	—	52,403	52,403

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・ 支払固定	有価証券、 投資有価証券	74,238	70,531	△10
合計				—	—	△10

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・ 支払固定	有価証券、 投資有価証券	55,625	55,625	△2
合計				—	—	△2

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		外貨建金融資産 (現先取引貸付 金、有価証券、投 資有価証券)	14,318	278	△471
	為替予約	売建		46,693	—	△51
合計				—	—	△522

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		外貨建金融資産 (現先取引貸付 金、投資有価証 券)	257	257	△55
	為替予約	売建		26,962	—	△252
			外貨建金融資産 (在外子会社に対 する投資への持 分)	2,239	—	△7
合計				—	—	△315

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社および一部の連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,072	74,588
勤務費用	3,028	3,064
利息費用	1,003	925
数理計算上の差異の発生額	△784	△1,720
退職給付の支払額	△4,453	△4,716
外貨換算の影響による増減額	1,695	△2,134
その他	24	8
退職給付債務の期末残高	74,588	70,015

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	74,616	81,683
期待運用収益	2,197	1,764
数理計算上の差異の発生額	4,060	△2,459
事業主である会社等からの拠出額	3,413	3,147
退職給付の支払額	△4,236	△4,436
外貨換算の影響による増減額	1,626	△2,316
その他	4	△1
年金資産の期末残高	81,683	77,380

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	72,288	67,626
年金資産	△81,683	△77,380
	△9,395	△9,754
非積立型制度の退職給付債務	2,300	2,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,094	△7,365
退職給付に係る負債	2,301	2,390
退職給付に係る資産	△9,396	△9,755
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,094	△7,365

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,028	3,064
利息費用	1,003	925
期待運用収益	△2,197	△1,764
数理計算上の差異の費用処理額	△3,047	△403
過去勤務費用の費用処理額	△143	—
その他	△117	△96
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,473	1,724

(注) 簡便法を採用している当社および連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,797	△1,142
過去勤務費用	△143	—
合計	1,653	△1,142

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,149	3,006
合計	4,149	3,006

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	39%	27%
株式	53%	45%
その他	8%	28%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として 0.6%	主として 0.4%
長期期待運用収益率	主として 3.0%	主として 2.1%
予想昇給率	主として 6.5%	主として 6.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,683百万円、当連結会計年度1,691百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,249百万円	11,592百万円
退職給付に係る負債	717	746
減価償却費	1,302	978
貸倒引当金	279	377
賞与引当金	6,154	4,438
減損損失	283	206
商品有価証券・デリバティブ	9,282	6,568
有価証券評価損	466	431
未払事業税	1,122	658
資産除去債務	2,419	2,441
その他	5,076	5,180
繰延税金資産小計	37,355	33,619
評価性引当額	△6,774	△8,484
繰延税金資産合計	30,581	25,135
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,648	△1,265
退職給付に係る資産	△2,796	△2,861
その他	△4,690	△3,920
繰延税金負債合計	△9,135	△8,048
繰延税金資産（負債）の純額	21,445	17,086

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	21,456百万円	17,086百万円
固定負債－その他の固定負債	△10	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	24.2	31.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.0	△23.9
持分法による投資利益	△6.4	△9.5
評価性引当額の増減	△3.2	4.6
組合等における非支配持分帰属損益	△5.6	△7.3
その他	2.2	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	22.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

持分法適用関連会社の資本異動

1. 取引の概要

(1) 持分法適用関連会社の名称およびその事業の内容

持分法適用関連会社の名称 三菱UFJ国際投信株式会社
事業の内容 投資信託委託業務、投資顧問業務

(2) 企業結合日

2018年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

現物配当

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）は、国内の低金利や世界経済の保護主義・地政学リスクの増大、FinTechの進展など、国内外の構造変化やMUFGを取り巻く経営環境の変化を迅速に捉え、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る価値を提供できる体制構築をめざし、グループの「機能別再編」を行うことを決定しました。その一環として、MUFGの子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社およびMUFGの子会社である株式会社三菱UFJ銀行がそれぞれ保有する三菱UFJ国際投信株式会社（以下「MUKAM」といいます。）の持分を譲り受けて完全子会社化しました。これにより、MUKAMは当社の持分法適用関連会社の範囲から除外されました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度 (2018年3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度 (2018年3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0~2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0~2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	7,640百万円	7,882百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	119	173
時の経過による調整額	72	73
資産除去債務の履行による減少額	△15	△184
その他増減額	65	△1
期末残高	7,882	7,943

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、投資・金融サービスに係る事業を行っております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の検討を行っております。

したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

「証券業務」はお客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカ（以下「MUSA」といいます。）は当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。なお、連結財務諸表計上額との差額は、調整額で調整しております。

2. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、税金費用控除後の利益または損失をベースとした数値であります。セグメント間の内部純営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業 収益	310,694	46,876	62,962	420,532	3,658	424,191	△58,366	365,825
セグメント間の内部純 営業収益または振替高	3,751	6,114	3,326	13,191	27,441	40,633	△40,633	—
計	314,445	52,990	66,288	433,724	31,100	464,825	△98,999	365,825
セグメント利益	42,652	12,961	9,088	64,701	78,828	143,530	△100,337	43,192
セグメント資産	13,939,398	8,591,801	3,628,344	26,159,544	2,653,627	28,813,172	△6,468,630	22,344,541
その他の項目								
減価償却費	22,612	2,732	1,098	26,443	979	27,422	△1,521	25,901
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	2,077	2,077
受取利息	0	2,656	5	2,662	0	2,662	—	2,662
支払利息	—	—	—	—	37	37	△37	—
持分法投資利益また は損失 (△)	—	—	—	—	—	—	17,302	17,302
特別利益	1,321	—	—	1,321	2,375	3,697	△3,517	179
(うち、投資有価証券 売却益)	(1,321)	(—)	(—)	(1,321)	(—)	(1,321)	(△1,142)	(179)
特別損失	341	—	—	341	49	391	435	827
(うち、投資有価証券 売却損)	(—)	(—)	(—)	(—)	(23)	(23)	(436)	(459)
(うち、減損損失)	(97)	(—)	(—)	(97)	(26)	(123)	(△0)	(123)
(うち、金融商品取引 責任準備金繰入れ)	(244)	(—)	(—)	(244)	(—)	(244)	(—)	(244)
税金費用	17,383	4,585	6,669	28,638	△851	27,787	△6,840	20,946
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	441,369	441,369	△156,900	284,469
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	19,320	5,829	1,595	26,745	1,114	27,860	△1,986	25,873

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△58,366百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMU S Aの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△100,337百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△6,468,630百万円には、当社の連結範囲から除外されたMU S Aの資産額△3,622,984百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去△2,803,715百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業 収益	265,184	40,698	52,924	358,806	1,605	360,412	△47,013	313,399
セグメント間の内部純 営業収益または振替高	1,933	4,647	4,068	10,649	32,169	42,818	△42,818	—
計	267,117	45,345	56,992	369,456	33,774	403,230	△89,831	313,399
セグメント利益	18,868	5,202	4,776	28,848	40,388	69,236	△44,094	25,141
セグメント資産	14,485,599	8,528,765	5,774,655	28,789,020	2,892,221	31,681,242	△7,172,612	24,508,629
その他の項目								
減価償却費	24,346	3,054	1,442	28,844	1,100	29,944	△1,810	28,134
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	2,077	2,077
受取利息	0	1,906	—	1,906	0	1,906	—	1,906
支払利息	—	—	—	—	33	33	△33	—
持分法投資利益また は損失 (△)	—	—	—	—	—	—	14,586	14,586
特別利益	338	—	—	338	5,820	6,158	△281	5,877
(うち、固定資産売却 益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3,364)	(3,364)	(812)	(4,177)
(うち、関係会社清算 益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2,331)	(2,331)	(△720)	(1,611)
特別損失	619	—	—	619	17,352	17,971	△16,592	1,379
(うち、減損損失)	(53)	(—)	(—)	(53)	(279)	(332)	(△63)	(268)
(うち、偶発損失引当 金繰入額)	(211)	(—)	(—)	(211)	(105)	(317)	(490)	(808)
税金費用	10,952	1,938	1,942	14,832	△1,457	13,374	△2,800	10,574
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	412,554	412,554	△158,751	253,803
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	22,010	4,137	2,409	28,557	1,169	29,727	△1,658	28,068

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△47,013百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMUSAの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△44,094百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△7,172,612百万円には、当社の連結範囲から除外されたMUSAの資産額△3,756,631百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去△3,382,386百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
303,616	44,062	18,146	365,825

(注) 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
34,683	2,636	436	37,756

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
253,981	36,628	22,789	313,399

(注) 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
25,448	2,160	428	28,038

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	－	－	－	－	33,165	33,165

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものであります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	－	－	－	－	31,087	31,087

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものであります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	㈱三菱UF Jフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	(被所有) 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 (注)	148,040	長期借入金	334,742
							利息の支払 (注)	3,603	その他の 流動負債	872

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、251,500百万円であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員および その近親者	小野寺 隆実	当社取締役副社長 (代表取締役)	—	当社取締役副社長 (代表取締役)	弁護士報酬の負担 (注)	121	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬の負担については、複数の法律専門家からの助言を得て、契約条件を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員および その近親者	小野寺 隆実	当社取締役副社長 (代表取締役) (注2)	—	当社取締役副社長 (代表取締役) (注2)	弁護士報酬の負担 (注1)	16	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 弁護士報酬の負担については、複数の法律専門家からの助言を得て、契約条件を決定しております。

2. 2018年6月27日に当社取締役副社長（代表取締役）を退任しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	モルガン・ スタンレー M U F G 証 券㈱	東京都 千代田区	62,149 百万円	金融商 品取引 業	(所有) 間接 49%	デリバティ ブ取引、役 員の兼任等	デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デリバテ ィブ取引 （資産）	153,435
							デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デリバテ ィブ取引 （負債）	188,787

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、モルガン・スタンレーM U F G 証券㈱との取引であります。

2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	モルガン・ スタンレー M U F G 証 券㈱	東京都 千代田区	62,149 百万円	金融商 品取引 業	(所有) 間接 49%	デリバティ ブ取引、役 員の兼任等	デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デリバテ ィブ取引 （資産）	156,568
							デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デリバテ ィブ取引 （負債）	200,724

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、モルガン・スタンレーM U F G 証券㈱との取引であります。

2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注3)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティブ 取引、証券 仲介、役員 の兼任等	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	336,110
							コマーシャル・ ペーパー	10,000	-	-
							デリバティブ取 引（金利スワ ップ）	- (注1)	デリバテ ィブ取引 （資産）	204,414
								- (注1)	デリバテ ィブ取引 （負債）	212,532
							デリバティブ取 引（通貨スワ ップ）	- (注1)	デリバテ ィブ取引 （資産）	73,154
								- (注1)	デリバテ ィブ取引 （負債）	39,915
							デリバティブ取 引（金利スワ ップ等）	- (注1)	受入保証 金	976,813
							証券仲介手数料 の支払	31,956	その他の 流動負債	6,950
	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	有価証券の 売買等の取 引	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	199,415
	日本マスタ ートラスト 信託銀行㈱	東京都 港区	10,000 百万円	信託業 銀行業	-	資金貸借取 引	コール・マネー	3,680,000	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. ㈱三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で㈱三菱UFJ銀行に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱UF J銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティ ブ取引、証 券仲介、役 員の兼任等	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	167,161
							デリバティブ取 引(金利スワ ップ)	- (注1)	デリバテ ィブ取引 (資産)	214,502
								- (注1)	デリバテ ィブ取引 (負債)	216,946
							デリバティブ取 引(通貨スワ ップ)	- (注1)	デリバテ ィブ取引 (資産)	53,143
								- (注1)	デリバテ ィブ取引 (負債)	81,262
							デリバティブ取 引(金利スワ ップ等)	- (注1)	受入保証 金	861,180
	証券仲介手数料 の支払	20,657	その他の 流動負債	5,383						
	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	有価証券の 売買等の取 引	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	284,147

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所およびニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はモルガン・スタンレーMUF G証券㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	モルガン・スタンレーMUF G証券㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,226,707	9,165,147
固定資産合計	4,457	5,627
流動負債合計	6,513,702	8,681,243
固定負債合計	533,405	301,261
特別法上の準備金合計	10,464	10,454
純資産合計	173,591	177,815
純営業収益	88,584	91,113
税引前当期純利益	28,508	31,522
当期純利益	19,677	21,295

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	966.07円	911.63円
1株当たり当期純利益	58.61円	34.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.61円	34.11円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	58.61円	34.11円
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	43,192	25,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,192	25,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	736,985	736,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.61円	34.11円
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	996,688	948,743
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	284,710	276,888
(うち非支配株主持分(百万円))	(284,690)	(276,860)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	711,978	671,855
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	736,985	736,985

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「MUMSS」といいます。)と三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、MUMSSを存続会社とする合併を行うことについて2019年4月1日付で基本合意書を締結いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	普通社債 (注) 1、2	2008年7月 ～ 2019年3月	952,845 (USD30,000千) [155,555]	1,202,928 (USD90,000千) [162,785]	0.00～ 3.30	なし	2018年4月 ～ 2048年12月
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	劣後社債 (注) 1	2013年9月 ～ 2014年3月	45,442 [36,767]	8,683 [-]	0.47～ 1.14	なし	2018年9月 ～ 2021年2月
MUFGセキュリティーズEMEA	普通社債 (注) 1	2013年9月 ～ 2015年8月	6,229 [3,813]	- [-]	0.00	あり	2018年6月 ～ 2018年12月
MUFGセキュリティーズEMEA	普通社債 (注) 1、2	2006年2月 ～ 2018年12月	250,431 (USD160,150千) (AUD2,200千) (GBP10,000千) (CNY85,000千) [47,996]	235,706 (USD320,070千) (AUD2,200千) (GBP10,000千) (CNY152,000千) (EUR124,000千) [46,004]	0.00～ 34.00	なし	2018年1月 ～ 2046年3月
合計	-	-	1,254,949 [244,133]	1,447,318 [208,789]	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
208,789	320,770	213,240	141,308	116,621

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,105,366	2,517,557	△0.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	69,238	171,814	0.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	188	152	△11.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	604,849	628,792	0.80	2020年～ 2046年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	225	68	△11.98	2020年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	811,926	598,625	0.00	—
共通担保資金供給オペレーション（1年以内返済）	50,000	—	—	—
信用取引借入金（1年以内返済）	48,675	29,071	0.60	—
合 計	3,690,471	3,946,082	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）については金額的重要性がないため、連結貸借対照表の「その他の流動負債」および「その他の固定負債」に含めて掲記しております。
2. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）には、期間の定めのない永久劣後特約付借入金45,000百万円を含んでおります。
4. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	19,000	14,000	91,242
リース債務	68	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,446	69,140
短期貸付金	※1 698,754	※1 782,379
借入有価証券代り金	※1 249,310	※1 322,196
短期差入保証金	※1 108,947	※1 103,393
デリバティブ債権	※1 71,907	※1 74,508
その他	※1 12,155	※1 9,245
流動資産合計	1,197,521	1,360,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	4
器具備品	3	2
建設仮勘定	—	0
有形固定資産合計	7	7
無形固定資産		
ソフトウェア	2,205	2,371
無形固定資産合計	2,205	2,371
投資その他の資産		
投資有価証券	404	125
関係会社株式	622,628	599,987
関係会社社債	48,851	131,245
長期貸付金	※2 3,187	※2 9,989
関係会社長期貸付金	230,549	244,136
繰延税金資産	2,623	4,045
その他	※1 985	※1 988
投資その他の資産合計	909,229	990,517
固定資産合計	911,442	992,897
資産合計	2,108,964	2,353,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	189,689	156,771
1年内返済予定の長期借入金	25,500	55,000
コマーシャル・ペーパー	80,000	30,000
未払法人税等	336	361
賞与引当金	525	276
デリバティブ債務	※1 73,983	※1 74,201
その他	※1 653	※1 1,692
流動負債合計	370,688	318,302
固定負債		
社債	808,598	1,054,840
長期借入金	※1 258,500	※1 346,742
その他	275	140
固定負債合計	1,067,373	1,401,723
負債合計	1,438,062	1,720,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金		
資本準備金	426,944	426,944
資本剰余金合計	426,944	426,944
利益剰余金		
利益準備金	12,208	12,208
その他利益剰余金	127,208	89,849
別途積立金	74,553	74,553
繰越利益剰余金	52,655	15,296
利益剰余金合計	139,417	102,058
株主資本合計	641,880	604,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,021	29,212
評価・換算差額等合計	29,021	29,212
純資産合計	670,902	633,733
負債純資産合計	2,108,964	2,353,759

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	41,131	27,209
関係会社受入手数料	6,375	6,563
関係会社貸付金利息	1,447	1,626
その他	5,281	7,036
営業収益合計	※4 54,235	※4 42,436
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 9,988	※1 10,527
金融費用	※2 5,437	※2 4,939
営業費用合計	※4 15,426	※4 15,466
営業利益	38,809	26,969
営業外収益		
受取利息	24	212
有価証券償還益	152	29
関係会社清算益	87	—
その他	167	38
営業外収益合計	※4 432	※4 280
営業外費用		
社債利息	23	206
その他	12	16
営業外費用合計	35	222
経常利益	39,205	27,027
特別利益		
関係会社清算益	2,375	2,331
特別利益合計	※4 2,375	※4 2,331
特別損失		
関係会社株式売却損	23	—
関係会社株式評価損	—	※3 16,818
その他	—	105
特別損失合計	※4 23	16,924
税引前当期純利益	41,557	12,434
法人税、住民税及び事業税	△769	△1,172
法人税等調整額	△330	△1,505
法人税等合計	△1,100	△2,678
当期純利益	42,658	15,113

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	27,399	114,161	616,624
会計方針の変更による累積的影響額						2,916	2,916	2,916
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	30,316	117,078	619,541
当期変動額								
剰余金の配当						△20,318	△20,318	△20,318
当期純利益						42,658	42,658	42,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	22,339	22,339	22,339
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	52,655	139,417	641,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,558	27,558	644,183
会計方針の変更による累積的影響額			2,916
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,558	27,558	647,099
当期変動額			
剰余金の配当			△20,318
当期純利益			42,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,463	1,463	1,463
当期変動額合計	1,463	1,463	23,802
当期末残高	29,021	29,021	670,902

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	52,655	139,417	641,880
会計方針の変更による累積的影響額						-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	52,655	139,417	641,880
当期変動額								
剰余金の配当						△52,472	△52,472	△52,472
当期純利益						15,113	15,113	15,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△37,359	△37,359	△37,359
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	15,296	102,058	604,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,021	29,021	670,902
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,021	29,021	670,902
当期変動額			
剰余金の配当			△52,472
当期純利益			15,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	190	190
当期変動額合計	190	190	△37,168
当期末残高	29,212	29,212	633,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、原則として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、当社の子会社であるMMパートナーシップへの出資については、経済実態を適切に反映するため、資産、負債および収益、費用を出資持分割合に応じて取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

3. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理・特例処理の要件を満たしている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については、一体処理（振当処理・特例処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

ヘッジ手段

通貨スワップ（金利通貨スワップ）

ヘッジ対象

外貨建貸付金

(3) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理（振当処理・特例処理）によっている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については有効性の判定を省略しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しを行っております。当該適用指針の改正に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,916百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,136百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,623百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた157百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた34百万円は、「受取利息」24百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

3. 前事業年度において、「営業外費用」の「営業外費用合計」に含めておりました「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「営業外費用合計」に表示していた35百万円は、「社債利息」23百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	953,056百万円	1,140,018百万円
長期金銭債権	214	222
短期金銭債務	72,552	69,507
長期金銭債務	186,500	334,742

※2. 担保に供している資産

社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金を担保に供しております。なお、当事業年度末において当該残高は、9,989百万円(前事業年度末は3,187百万円)であります。

3. 担保として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価	249,428百万円	321,514百万円
うち再貸付に供している有価証券	249,428	321,514

4. 当座貸越契約

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	45,000	45,000

5. 偶発債務

(保証債務)

- (1) MUF GセキュリティーズEME Aの一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、65,323百万円（前事業年度末は82,695百万円）であります。
- (2) MUF GセキュリティーズEME Aが受け入れた担保の返還債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、50,414百万円（前事業年度末は54,431百万円）であります。
- (3) MUF GセキュリティーズEME Aの清算機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、10百万円（前事業年度末は6百万円）であります。
- (4) MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (5) 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社の一部のデリバティブ取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (6) MUF Gセキュリティーズ（カナダ）の借入取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、4,132百万円（前事業年度末は12,357百万円）であります。
- (7) MUF Gセキュリティーズ（カナダ）の金融機関へのクリアリングおよび決済に係る支払等の履行義務の一部に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (8) MUF Gセキュリティーズ（カナダ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、10,267百万円であり、前事業年度末において当該残高はありません。
- (9) 当事業年度よりMUF Gセキュリティーズ（ヨーロッパ）の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高はありません。

(契約上の債務)

当社はMUF GセキュリティーズEME Aとの間で、MUF GセキュリティーズEME Aが三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社と締結しているISDA契約、GMRA契約、GMLA契約に基づくデリバティブ、レポ取引等に係る、MUF GセキュリティーズEME Aが三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社に対して有するエクスポージャーのうち通常のCredit Support Annexでカバーされない部分について、30,000百万円を上限として当社が負担する契約を締結しております。

なお、当事業年度末において当該残高は、30,000百万円（前事業年度末は30,000百万円）であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費は、全額が一般管理費に属するものであります。なお、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	3,019百万円	3,514百万円
従業員給料	1,910	1,876
賞与引当金繰入額	505	276
減価償却費	605	749

※2. 金融費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
借入金利息	2,232百万円	4,232百万円
デリバティブ評価損 為替差損	3,443 -	- 1,190

※3. 関係会社株式評価損

「金融商品に関する会計基準」に基づき、MUF Gセキュリティーズアジア株式の減損処理を行ったものであります。

※4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの営業収益	50,780百万円	39,932百万円
関係会社への営業費用	5,331	8,760
関係会社からの営業取引以外の収益	2,471	2,342
関係会社への営業取引以外の費用	23	-

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	44,083	64,589	20,505

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	44,083	98,119	54,036

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	395,021	401,195
関連会社株式	183,523	154,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	24,498百万円	24,619百万円
関係会社株式評価損	428	172
投資有価証券評価損	50	14
繰越欠損金	6,775	6,798
その他	388	354
繰延税金資産小計	32,140	31,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△24,648
評価性引当額小計	△27,825	△26,517
繰延税金資産合計	4,314	5,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△988	△1,072
その他	△702	△324
繰延税金負債合計	△1,691	△1,396
繰延税金資産(負債)の純額	2,623	4,045

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.6	△66.3
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	△7.2	△6.9
関係会社株式	—	22.0
その他	0.2	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.7	△21.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5	0	—	0	5	1
	器具備品	17	0	1	0	16	13
	建設仮勘定	—	0	—	—	0	—
	計	23	1	1	1	22	15
無形固定資産	ソフトウェア	3,916	1,870	955	747	4,831	2,459
	計	3,916	1,870	955	747	4,831	2,459

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	525	276	525	276

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店大手町本館 経営企画部 — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店大手町本館 経営企画部 — — —
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
2018年6月27日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（社債）およびその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（社債）およびその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（社債）およびその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（社債）およびその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（社債）およびその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2018年7月13日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2018年7月13日
関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2018年7月13日
関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2018年7月17日
関東財務局長に提出

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2018年7月17日
関東財務局長に提出

(12) 発行登録書（社債）およびその添付書類

2018年8月10日
関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書	2018年8月31日 関東財務局長に提出
(14) 訂正発行登録書	2018年8月31日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書	2018年8月31日 関東財務局長に提出
(16) 訂正発行登録書	2018年8月31日 関東財務局長に提出
(17) 訂正発行登録書	2018年9月3日 関東財務局長に提出
(18) 訂正発行登録書	2018年9月3日 関東財務局長に提出
(19) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月14日 関東財務局長に提出
(20) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月14日 関東財務局長に提出
(21) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月14日 関東財務局長に提出
(22) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月18日 関東財務局長に提出
(23) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月18日 関東財務局長に提出
(24) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年9月19日 関東財務局長に提出
(25) 訂正発行登録書	2018年10月1日 関東財務局長に提出

(26) 訂正発行登録書	2018年10月1日 関東財務局長に提出
(27) 訂正発行登録書	2018年10月1日 関東財務局長に提出
(28) 訂正発行登録書	2018年10月1日 関東財務局長に提出
(29) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年10月15日 関東財務局長に提出
(30) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年10月16日 関東財務局長に提出
(31) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年10月16日 関東財務局長に提出
(32) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年10月17日 関東財務局長に提出
(33) 半期報告書および確認書 （第14期中）（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	2018年11月27日 関東財務局長に提出
(34) 訂正発行登録書	2018年11月29日 関東財務局長に提出
(35) 訂正発行登録書	2018年11月29日 関東財務局長に提出
(36) 訂正発行登録書	2018年11月30日 関東財務局長に提出
(37) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年12月13日 関東財務局長に提出
(38) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2018年12月13日 関東財務局長に提出

(39) 訂正発行登録書	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(40) 訂正発行登録書	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(41) 訂正発行登録書	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(42) 訂正発行登録書	2018年12月20日 関東財務局長に提出
(43) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年1月16日 関東財務局長に提出
(44) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年1月17日 関東財務局長に提出
(45) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年1月17日 関東財務局長に提出
(46) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年1月18日 関東財務局長に提出
(47) 訂正発行登録書	2019年2月5日 関東財務局長に提出
(48) 訂正発行登録書	2019年2月5日 関東財務局長に提出
(49) 訂正発行登録書	2019年2月5日 関東財務局長に提出
(50) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年2月18日 関東財務局長に提出
(51) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年2月19日 関東財務局長に提出

(52) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年2月20日 関東財務局長に提出
(53) 訂正発行登録書	2019年3月1日 関東財務局長に提出
(54) 訂正発行登録書	2019年3月1日 関東財務局長に提出
(55) 訂正発行登録書	2019年3月1日 関東財務局長に提出
(56) 訂正発行登録書	2019年3月1日 関東財務局長に提出
(57) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年3月18日 関東財務局長に提出
(58) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年3月18日 関東財務局長に提出
(59) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年3月18日 関東財務局長に提出
(60) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年3月19日 関東財務局長に提出
(61) 訂正発行登録書	2019年3月29日 関東財務局長に提出
(62) 訂正発行登録書	2019年3月29日 関東財務局長に提出
(63) 訂正発行登録書	2019年3月29日 関東財務局長に提出

(64) 訂正発行登録書	2019年3月29日 関東財務局長に提出
(65) 訂正発行登録書	2019年3月29日 関東財務局長に提出
(66) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号（特定子会社の異動）	2019年4月5日 関東財務局長に提出
(67) 訂正発行登録書	2019年4月5日 関東財務局長に提出
(68) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年4月15日 関東財務局長に提出
(69) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年4月15日 関東財務局長に提出
(70) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年4月15日 関東財務局長に提出
(71) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年4月16日 関東財務局長に提出
(72) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類	2019年4月16日 関東財務局長に提出
(73) 訂正発行登録書	2019年5月9日 関東財務局長に提出
(74) 訂正発行登録書	2019年5月9日 関東財務局長に提出
(75) 訂正発行登録書	2019年5月9日 関東財務局長に提出

(76) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類

2019年5月22日
関東財務局長に提出

(77) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類

2019年5月22日
関東財務局長に提出

(78) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類

2019年5月23日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当連結会計年度末日時点で当社の発行している有価証券

- | | | |
|-------------------------|---------------|----------|
| ①三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2020年12月15日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ②三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2022年12月12日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ③三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年1月10日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ④三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年2月10日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑤三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年2月10日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑥三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2021年5月7日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ⑦三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年5月10日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑧三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年5月10日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑨三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2021年9月13日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ⑩三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2021年9月7日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ⑪三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年9月7日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑫三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年9月12日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑬三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年10月16日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑭三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2023年10月16日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑮三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2022年1月11日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ⑯三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2024年1月12日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑰三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2024年1月12日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑱三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2022年2月14日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ⑲三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2024年2月13日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |
| ⑳三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2022年3月14日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動 円建社債 | | |
| ㉑三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 2024年3月11日満期 | 期限前償還条項付 |
| 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建社債 | | |

(2) 上記(1)の各社債は、利息額、期限前償還の有無および満期償還金額が日経平均株価により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から構成される株価指数である。

2 【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	19,754.36	20,868.03	19,633.75	24,124.15	24,270.62
	最低	13,910.16	14,952.61	14,952.02	18,335.63	19,155.74

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月
	最高	24,270.62	22,486.92	22,574.76	20,773.56	21,556.51	21,822.04
	最低	21,149.80	21,507.54	19,155.74	19,561.96	20,333.17	20,977.11

出典：ブルームバーグ・エルピー

日経平均株価の過去の推移は日経平均株価の将来の動向を示唆するものではなく、上記の社債の時価の動向を示すものでもありません。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 大介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 大介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。